令和6年度 教育委員会の点検・評価報告書 (案)

令和6年 月 島根県教育委員会

目 次

	はじ	こめに	1
I	点	5検・評価の趣旨	1
П	点	5検・評価の構成	1
Ш	施	5. 第体系表	2
	点検	き・評価	3
I	수	3和5年度の県教育委員会委員の活動状況について	3
П	수	3和5年度県教育委員会の特徴的な動き	6
	1	「しまね教育魅力化ビジョン」の進捗管理	6
	2	教員不足への対応(教員の確保対策)	7
	3	教職員の働き方改革(地域人材を活用した指導力等向上事業)	8
	4	ICT教育の充実	. 1
	5	幼小連携・接続の推進	.3
	6	未来の創り手育成事業	.4
	7	教育魅力化人づくり推進事業	.6
	8	悩みの相談事業	.8
	9	インクルーシブ教育システム構築事業	.9
	10	学校・福祉連携モデル事業2	20
Ш	点点	ぼ検・評価2	21
	1	学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育2	21
	(1) 基礎学力の育成2	21
	(2	。 キャリア教育の推進	24
	(3) 幼児教育の推進	25
	(4	.) 読書活動の推進2	26
	(5	。 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上	27
	2	一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育	32
	(1) インクルーシブ教育システムの推進	32
	(2) 道徳教育の推進 3	34
	(3	。 人権教育の推進	35

	(4)	課題を抱える子どもへの支援	36
	(5)	外国人児童生徒等への支援	40
	(6)	学び直しや生涯学習の推進	41
3	3 地	b域や社会・世界に開かれた教育	42
	(1)	地域協働体制の構築	42
	(2)	ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進	43
	(3)	国際理解教育の推進	44
	(4)	主権者教育や消費者教育の充実	45
4	l t	せ代を超えて共に学び、育つ教育	46
	(1)	地域を担う人づくり	46
	(2)	社会教育における学びの充実	47
	(3)	家庭教育支援の推進	49
	(4)	図書館サービスの充実	49
	(5)	体験活動の充実	50
5	5 基	「盤となる教育環境の整備・充実	52
	(1)	教職員の人材育成、学校マネジメントの強化	52
	(2)	学びを支える指導体制の充実	53
	(3)	地域全体で子どもを育む取組の推進	56
	(4)	学校危機管理対策の充実	57
	(5)	学校施設の安全確保の推進	57
	(6)	文化財の保存・継承と活用	58
	(7)	私立学校への支援(総務部総務課)	64
	【資料	∤】各事業に係るKPI(重要業績評価指数)の状況	65
IV	島根	限果総合教育審議会の主な意見(令和6年8月8日開催)	75

■ はじめに

I 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

島根県教育委員会(以下「県教育委員会」という。)では、本県教育の基本理念や施策の方向性を示した「しまね教育魅力化ビジョン」(令和2年3月策定。以下「教育ビジョン」という。)の取組について、島根県総合教育審議会の意見を得て、「教育委員会の点検・評価」を実施し、本報告書にまとめました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)〔抜粋〕

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の 知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価の構成

1 特徴的な動き

令和5年度の県教育委員会における特徴的な動きを記載しています。

2 各施策の点検・評価項目

点検・評価の対象項目を教育ビジョンの施策とし、施策ごとに点検・評価を行っています。 なお、各項目には、教育ビジョンの各施策における〔今後の方向性〕を転載しています。

- 3 名称、目的、目指す状態 各施策と関連する行政評価の主な事務事業などについて記載しています。
- 4 成果、課題、方向性 事務事業ごとの取組の成果、課題、今後の方向性を記載しています。
- 5 その他

この報告書のほか、別途、議会に提出する「予算執行の実績並びに主要施策の成果」のうち該当部分についても、点検・評価の結果に関する報告書と見なすものとします。

Ⅲ 施策体系表

教育ビジョンにおいては、「教育環境の充実」が必要な施策と位置づけられていることから、この報告書における点検・評価の対象となる施策を「教育環境の充実」の各項目としています。

項目		施策名
	(1)	基礎学力の育成
	(2)	キャリア教育の推進
1 学ぶ意欲を高め、確かな 学力を育む教育	(3)	幼児教育の推進
1772113471	(4)	読書活動の推進
	(5)	望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上
	(1)	インクルーシブ教育システムの推進
	(2)	道徳教育の推進
2 一人一人の個性や主体	(3)	人権教育の推進
性・多様性を生かし伸ばする教育	(4)	課題を抱える子どもへの支援
	(5)	外国人児童生徒等への支援
	(6)	学び直しや生涯学習の推進
	(1)	地域協働体制の構築
3 地域や社会・世界に開か	(2)	ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進
れた教育	(3)	国際理解教育の推進
	(4)	主権者教育や消費者教育の充実
	(1)	地域を担う人づくり
11 15 2 15 3 a 11 3 W and	(2)	社会教育における学びの充実
4 世代を超えて共に学び、 育つ教育	(3)	家庭教育支援の推進
17 - 2017	(4)	図書館サービスの充実
	(5)	体験活動の充実
	(1)	教職員の人材育成、学校マネジメントの強化
	(2)	学びを支える指導体制の充実
= ++ 6n,) }, ~ +1 -+~m ++ - +1.	(3)	地域全体で子どもを育む取組の推進
5 基盤となる教育環境の整備・充実	(4)	学校危機管理対策の充実
	(5)	学校施設の安全確保の推進
	(6)	文化財の保存・継承と活用
	(7)	私立学校への支援

■ 点検・評価

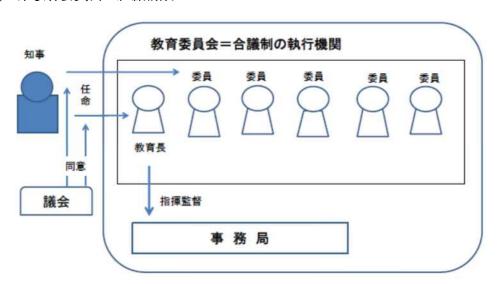
I 令和5年度の県教育委員会委員の活動状況について

1 教育委員会の制度

(1) 教育委員会の法的位置づけ

- ・ 法律の定めるところにより、執行機関として普通地方公共団体に置かねばならない委員会 として、教育委員会があります。(他に選挙管理委員会、人事委員会など)(地方自治法第 180条の5)
- ・ 都道府県及び市町村に教育委員会を置くこととされています。 (地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第2条)
- ・ 教育委員会は、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その 他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、 学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行することとされています。(地方自治法 第180条の8)

(2) 県教育委員会の組織構成



(3) 教育委員会の役割

- ① 最高意思決定機関
- ② 意思決定方法
 - 「教育委員会会議」で議決、承認します。
- ③ 教育長
 - 任期3年
 - ・ 人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者から、知事が議会の同意を得て任命します。
 - ・ 教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。 (会議の主宰者、具体的な事務 執行の責任者、事務局の指揮監督者)

④ 教育委員

- 任期4年
- ・ 人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者から、知事が議会の同意を得て任命します。
- 委員には、保護者である者が含まれるようにしなければならないとされています。

2 県教育委員会会議の開催状況

県教育委員会では、令和5年度に14回の教育委員会会議を開催し、議決事項46件、承認事項6件、協議事項6件、報告事項102件、その他1件について審議を行いました。

(単位:件)

回数	開催年月日	議決	承認	協議	報告	その他	計	傍聴者
								(人)
1	令和5年4月24日(月)	1	_	-	6	_	7	3
2	令和5年5月26日(金)	2	_	1	5	_	8	0
3	令和5年6月9日(金)	1	_	_	4	-	5	1
4	令和5年7月20日(木)	4	2	1	4	-	11	0
5	令和5年8月23日(木)	2	_	2	6	_	10	1
6	令和5年9月4日(月)	5	-	-	10	-	15	4
7	令和5年10月11日(水)	2	1	-	11	1	15	13
8	令和5年11月7日(火)	2	_	1	8	-	11	1
9	令和5年12月26日 (火)	6	_	_	11	-	17	3
10	令和6年1月24日(水)	_	_	1	7	-	8	0
11	令和6年2月5日(月)	2	1	_	6	-	9	2
12	令和6年2月22日(木)	7	-	-	4	-	11	0
13	令和6年3月12日(火)	3	2	_	7	_	12	1
14	令和6年3月27日(水)	9	_	_	13	_	22	1
	計	46	6	6	102	1	161	30

<主な議事>

議事	内
内容	F1 在
議決	浜田ろう学校高等部における学科名の変更
	令和6年度使用県立高等学校・特別支援学校高等部用教科用図書の採択の基本方針
	令和6年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等
	令和5年給与改定に伴う給与関係規則の一部改正
	島根県指定文化財の指定及び解除
	県立学校の組織編成に関する規則の一部改正
承認	新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための県立学校の教育職員及
	び市町村立学校の教職員の特殊勤務手当に関する規則の廃止
協議	第5次島根県子ども読書活動推進計画
報告	教員不足の状況と対策
	江津地域の今後の県立高校の在り方
	通学路における交通安全の確保に向けた取組状況
	令和5年度全国学力・学習状況調査の結果概要
	市町村立学校における校長・教頭・主幹教諭の特例任用
	島根かみあり国スポ強化指定校の指定
	不登校支援リーフレット (教職員向け)
	教職員の働き方改革「共同メッセージ」
	ふるさと教育の運用の見直し
	ICTを活用した特別支援教育の充実に関する連携協定の継続
	部活動の在り方に関する方針の改訂
	令和5年度末市町村立学校の廃止及び令和6年度市町村立学校の設置
	部活動によるスポーツの普及・強化のための西部・隠岐拠点校の指定

協議事項:教育行政に関する重要な事案又は将来教育委員会会議において議決を要する事案で教育委員の協議を要するもの

3 教育現場等の視察

教育現場等の実状を把握することによって、教育課題への認識を深めるとともに、教育委員会会議における審議に生かすため、視察を行いました。

視察年月日	視察先		
令和5年9月20日(水)	隠岐水産高校、隠岐養護学校		
令和5年9月21日(木)	隠岐島前高校		

4 その他の活動

(1) 各種会議への出席

例年開催されている全国都道府県教育委員会連合会総会などに出席して、教育行政に関する 情報収集に努めるとともに、他の都道府県の教育委員との意見交換を行いました。

開催年月日	会議名	開催地
令和5年7月10日(月) 11日(火)	全国都道府県教育委員会連合会総会	長野県
令和5年10月25日(水) 26日(木)	中国五県教育委員会委員全員協議会	広島県
令和6年1月19日(金)	都道府県・指定都市教育委員研究協議会	※オンライン
令和6年1月29日(月)	全国都道府県教育委員会連合会総会	東京都

(2) 市町村教育委員との意見交換

令和5年度は、隠岐地域における教育行政(小規模校の特色化・魅力化等)について、海士 町教育委員との意見交換を行いました。

Ⅱ 令和5年度県教育委員会の特徴的な動き

県教育委員会が行った令和5年度の取組、事業において、次に記載する特徴的な動きがありました。

① 「しまね教育魅力化ビジョン」の進捗管理

ビジョンの施策番号

1 事業の目的及び事業内容の概要

(1) 目的

本県教育の基本理念や施策の方向性を示す「しまね教育魅力化ビジョン」(令和2年3月策定。計画期間:令和2年度から令和6年度までの5年間)の施策の進捗状況を把握し、施策の効果や課題を検証して、特色ある島根の教育の推進を図る。

(2) 事業内容

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定する、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検・評価の対象を「しまね教育魅力化ビジョン」の施策とすることによって、ビジョンの進捗管理を行う。

なお、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を 図ることとされているため、点検・評価報告書を島根県総合教育審議会で審議する。

2 事業の実績及び効果

令和5年8月、島根県総合教育審議会において、教育委員会の点検・評価報告書(令和4年度対象)を審議し、意見聴取を実施した。

<参考>

「しまね教育魅力化ビジョン」と関連する計画



県立高校魅力化ビジョン、しまね特別支援教育魅力化ビジョン、 しまね学力育成推進プラン、島根県子ども読書活動推進計画、 島根県いじめ防止基本方針、島根県人権施策推進基本方針 など

• 島根創生計画

「まち・ひと・しごと創生法」第9条に基づき、県が策定(県の最上位の行政計画)

• 島根県教育大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、島根県知事が定めた、島根県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針

② 教員不足への対応 (教員の確保対策)

ビジョンの施策番号

_

1 事業の目的及び事業内容の概要

深刻な教員不足に対応するため、即戦力及び若手の人材確保、Uターン・Iターンの促進、教員志望者の裾野拡大並びに募集広報・教職の魅力発信の強化を総合的に進め、教員の確保に努める。

2 事業の実績及び効果

- (1) 中堅層・即戦力の確保、Uターン・Iターン促進
 - ① 30~40歳代の中堅層の不足等を踏まえ、即戦力となる人材を早期に確保するために、 5月上旬と10月下旬に「特別選考試験」を実施した。正規教員として3年以上勤務している者を対象として、面接試験のみで選考した。

【第1回試験:5月】

21人受験、13人名簿登載(Uターン4人、Iターン8人、県内経験者1人)

【第2回試験:10月】

5人受験、4人名簿登載(Uターン1人、Iターン2人、県内経験者1人)

② 県外在住の教員経験者のUターン・I ターンを促進するために、ふるさと島根定住財団主催のイベント「しまね移住フェア」に相談ブースを開設した。ブースにはI18名の相談があり、そのうち令和I6年度実施の教員採用試験にI4名が出願した。

(2) 若手教員の確保

教員採用試験において、教職の専門性に加え、ふるさと島根への愛着と誇りを持った優秀な人材を確保するために、県内高校を卒業後、県内大学に在籍し学長の推薦を受けた者を対象とする「島根創生特別枠」を新設した。また、一部の校種・教科において第1志望と第2志望の両方で受験できる「併願制度」や、小学校の第2次試験において県外会場(大阪・東京)を設けるなど、受験者確保に努めた。

(3) 教員志望者の裾野拡大

① 大学生への働きかけ

県内大学1・2年生を対象に、入学後の早い段階から学校現場での体験活動を通して、教員を目指す意欲を醸成し、教職に対する理解を深めるために、県内公立学校で「学校職場体験(5日間)」を実施した。また、教員養成に関する連携協定を締結したIPU環太平洋大学の2年生が行う実習を県内の小学校2校で受入れるなど、島根の良さと教職の魅力を感じてもらうことで本県の教員志望者増加に努めた。

② 高校生への働きかけ

県内大学と連携して、高校生対象の教員志望セミナーの内容を拡充した。令和5年度は拠点校を2校追加して、県内6校(出雲地域2校、石見地域3校、隠岐地域1校)でセミナーを開催し、教員志望の大学生が高校生に教職の魅力を伝えたり、高校生が大学の附属学校で授業見学を行ったりした。この取組により、拠点校での教員養成大学への進学者数が増加傾向にあり、今後も拠点校を中心に活動内容の充実を図っていく。

(4) 募集広報・教職の魅力発信強化

教員採用情報提供サイト「しまねの先生ナビ」のコンテンツを追加し、記載内容の充実を図った。また、教員募集の広告を様々な媒体を利用して積極的に発信した(新聞、SNSターゲティング広告、民間求人サイト、テレビ、歩道橋横断幕など)。

③ 教職員の働き方改革(地域人材を活用した指導力等向上事業)

ビジョンの施策番号

5-(2) 学びを支える指導体制の充実

1 事業の目的及び事業内容の概要

教職員の働き方改革プラン(平成31年3月策定。以下「改革プラン」という。)に基づき、①教育の質の向上、②教職員の心身の健康保持、③仕事と生活の充実、④教職を目指す人材の確保、を目的として、教職員の働き方改革の推進を図る。

改革プランでは、達成に向けた数値目標を設定し、令和元年度から令和3年度を重点取組期間と定め、取組を推進した。令和4年度に重点期間の取組の検証と今後の方向性を取りまとめ、公表し、令和5年度には市町村との協働による新規取組も含めた各種事業を推進した。

【数値目標】

①時間外勤務時間 月45時間以内、年360時間以内

②年次有給休暇取得日数 全教職員年5日以上、全校種平均13日以上

③ワーク・ライフ・バランス とれていると感じる教職員の割合90%以上

- 2 事業の実績及び効果
 - (1) 改革プランにおける数値目標の状況
 - ① 時間外勤務の状況(令和4年度)

改革プラン策定前の状況からは全校種で改善した。月45時間以内の目標は、小学校、中学校及び特別支援学校で達成。一方、年360時間以内の目標は、特別支援学校のみで達成したが、他は未達成。

· 小学校 月34.8時間(年415時間)

· 中学校 月38.8時間(年466時間)

· 高等学校 月46.2時間(年554時間)

· 特別支援学校 月21.4時間(年257時間)

· 全校種平均 月36.4時間(年437時間)

② 年次有給休暇の取得状況(令和4年)

取得日数は年々増加しているが、全校種平均13日以上の目標は、未達成。年5日以上の目標を達成した教職員は、全教職員の92.4%に留まり、全教職員年5日以上の目標は未達成。

- 取得日数12.4日
- ③ ワーク・ライフ・バランスの意識の状況(令和5年度)

教職員の休憩時間及び持ち帰り仕事等の実態調査において、とれていると感じる教職員の割合は、58.8%となり、とれていると感じる教職員の割合90%以上の目標は未達成。

- (2) 令和5年度の重点取組
 - ① 外部サポート人材の配置

ア スクール・サポート・スタッフ配置事業

小学校、中学校及び義務教育学校に教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対して補助を行い、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。 (10市町118校)

- イ 県立学校業務アシスタント配置事業
 - ・ 高等学校と特別支援学校の全校に学校アシスタントを配置し、教員が抱える事務 作業の軽減による物理的・精神的負担の軽減と生徒と向き合える時間の一層の確保 を図った。
 - (ア) 高等学校
 - ・ 12学級以上の19校及び地域と一体となった教育活動の一層の促進が求められる中山間地域・離島の小規模校 1 校:各 2 名分
 - 12学級未満の16校:各1名分

(4) 特別支援学校

全12校:各1名分

- ・ 教員が事務作業等に充てる時間が1月あたり約181時間分削減され、教員の物理 的負担の軽減が図られた。
- ・ 配置校の教員を対象としたアンケート調査において、88%の教員が多忙感の解消 に役立ったと答えるなど、教員の精神的負担の軽減が図られた。

ウ 部活動指導員地域指導者活動支援事業

- ・ 専門的な技術指導力を備えた部活動指導員及び地域指導者を配置し、部活動の活性化及び生徒の技術面の向上を図ることができた。また、部活動顧問教員の業務や精神的負担の軽減につながった。
- 部活動指導員

配置部活動数 公立中学校 運動部: 37部 文化部: 4部

県立学校 運動部: 66部 文化部: 17部

負担割合 公立中学校 国1/3 県1/3 市町村1/3

県立学校 県10/10

• 地域指導者

配置部活動数 公立中学校 運動部:142部 文化部:37部

県立学校 運動部: 83部 文化部: 76部

負担割合 公立中学校 県2/3 市町村1/3

県立学校 県10/10

工 学習指導員配置事業

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る休校のあった学校について、学校再開後の 授業で、内容の定着が不十分な生徒に対してきめ細かにフォローができる学習指導 員の配置を希望する市町村に対して、その配置に要する経費の補助を行った。(5 市町27校)
- ・ 学習指導員が、学習内容の定着が不十分な児童生徒への個別指導等を行うことにより、教員の負担軽減につながった。

② リーダー養成の取組

働き方改革に意欲的に取り組もうとする学校計20校(小学校9校、中学校5校、高等学校4校、特別支援学校2校)を「働き方改革挑戦校」に指定し、地域の中核となるリーダー教員を養成する取組を実施した。

著名な外部機関に講師を委託し、年間を通じて指定校及びリーダー教員を支援。計5回の研修を実施し、各学校で取組を進める上での課題や悩みを情報交換しながら、よりよい方策を考え、実践を進めた。

令和6年1月18日の最終の研修では、実践報告会をオンラインで実施。県内外の学校関係者約150名が参加。発表された取組は他校で導入できるものも多く、指定校の働き方改革推進・リーダー養成だけでなく、教職員の実践意欲や具体事例を広めることにつながった。本取組の概要や成果等は、県教育委員会ホームページに掲載した。

③ 教職員の休憩時間及び持ち帰り仕事等の実態調査の実施

教職員の働き方改革における効果的な施策立案等に活用するため、市町村立小学校20 校及び中学校10校並びに県立高等学校6校及び特別支援学校2校の計38校を抽出し、調査を実施した。

勤務中の休憩時間の取得については、調査日5日間すべての時間において休憩できたとする割合は18%に留まり、「児童生徒への指導」や「授業準備、片付け」等によって多くの者が休憩をとれない状況であった。

持ち帰り仕事については約半数 (53.8%) の教職員が行っており、週あたり3.4日、時間にして1回あたり約90分であった。持ち帰り仕事の内容は、「授業の準備」とする回答が5割を超えいた。

④ 県教育委員会が行う学校への調査・照会の総点検及び見直しについて
教職員の事務業務の負担軽減を図るため、県教育委員会による市町村立学校及び県立
学校への調査・照会について、調査の対象・頻度・時期・内容・様式等の精査や、調査
項目の工夫による複数の調査の一元化によって、19.3%の調査を廃止、39.2%の調査に
ついて内容の修正等を行った。

④ ICT教育の充実

ビジョンの施策番号

1-(1) 基礎学力の育成

1 事業の目的及び事業内容の概要

(1) 目的

グローバル化や社会の情報化が急速に進展する中で、子どもたちが情報や情報手段を主体的に選択して活用していくための基礎的な資質(情報活用能力)を身に付け、情報社会に主体的に対応していく力を備えることが益々重要となっている。子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現するためにICTを効果的に活用した教育を推進する。

(2) 事業内容

ICT活用の基盤となる環境整備や教員のICTスキルを高めるための研修を一体的に 実施する。

2 事業の実績及び効果

(1) 高等学校

- ① ICT活用の基盤となる環境整備
 - ・ GIGAスクール運営支援センター整備による、ICT教育ヘルプデスクの設置及びICT支援員の巡回配置
 - ・ 生徒1人1台端末の同時一斉使用を可能とする大容量ネットワーク環境(ローカル ブレイクアウト)の整備
- ② ICT活用を推進するための研修等を実施
 - 学習指導要領実施のための高等学校授業改善研修(各教科別)
 - ICT活用推進リーダー教員及びICT基盤管理担当者向け研修
 - ICT活用に係るオンライン事例共有会(ICTサロン)(計8回)
 - 各学校の実情に応じた学校個別研修
- ③ 生徒1人1台端末導入支援事業
 - ・ 端末購入補助事業の実施(端末等購入費の1/3補助による価格低廉策)
 - ・ 低所得世帯向け貸出端末の貸与
 - ・ タブレット奨学金の貸与(分割支払による負担軽減)

(2) 特別支援学校

- ① ICT活用の基盤となる環境整備
 - 指導者用端末の整備
- ② ICT活用を推進するための研修を実施
 - ・ ICT担当者スキルアップ研修・実践報告会(計3回)
 - 外部委託講師による各学校巡回型のICT活用研修(各学校年間2回)
- ③ 児童生徒1人1台端末整備事業
 - · 小中学部児童生徒用端末整備(令和2~3年度)

- ④ 高等部 I C T 環境整備事業
 - ・ 高等部生徒用1人1台端末に係る管理システム、フィルタリングアプリの整備
- (3) 市町村支援
 - ① ICT活用を推進するための研修を実施
 - 教職員研修

初任者研修等経験年数に応じた研修・各教科等の研修・能力開発研修

- 出前講座及び要請訪問 学校や市町村の教科部会等を対象としたICT活用に係る研修
- ② 発達の段階別のICT活用スキル等目安表の作成
- ③ 教育情報紙での効果的な学習指導の取組の紹介
- ④ GIGAスクール構想推進に向けた県・市町村協議会
 - 設置年度(設置日) 令和4年度(令和5年1月11日)
 - 構成員 市町村教育委員会指導担当課長 県教育庁教育指導課長 県教育センター所長 ※必要に応じて有識者を招聘
 - ・ 内容 ・ 各教育委員会における諸課題と解決に向けた取組
 - ・ 効果的な事例・実践の共有
 - 国や全国の先進事例の共有
- ⑤ 担当者連絡会議
 - ・構成員 市町村教育委員会GIGAスクール構想担当者(指導・環境整備) 県教育庁教育指導課GIGAスクール担当者 県教育センター情報担当スタッフ
 - ・ 内容 ・ 各教育委員会における諸課題と解決に向けた取組
 - ・ 各教育委員会における研修の実施状況等の情報共有
 - ・ 国や全国の先進事例の共有
 - 学習者用1人1台端末の共同調達に向けた情報提供
 - ・ GIGA StuDXチーム(中国地方担当者)と連携し支援助言 を受ける

⑤ 幼小連携・接続の推進

ビジョンの施策番号

1-(3) 幼児教育の推進

1 事業の目的及び事業内容の概要

(1) 目的

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育施設をはじめ、家庭、地域等における幼児教育の質の向上を図り、幼児教育において育まれた学びに向かう力等を小学校以降の主体的な学びに生かすことができるよう、幼児教育施設、小学校、地域及び保護者が一体となって、円滑な幼小連携・接続を推進する。

(2) 事業内容

幼児教育の重要性を土台とした幼小連携・接続の推進に係る各市町村体制整備に対する 支援や、幼児教育の質の向上に関する保育者等を対象とした研修及び幼小連携・接続に係 る幼小合同研修等を実施する。

2 令和5年度の事業の実績及び効果

(1) 幼児教育センターの運営

- ① 県全域の幼児教育施設等に向けた指導や助言
 - ・ 幼児教育センターに指導主事及び幼児教育アドバイザーを、出雲教育事務所及び浜 田教育事務所に指導主事を、松江教育事務所及び益田教育事務所に幼児教育アドバイ ザーを配置

区 分	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
訪問指導件数	198件	226件	493件	486件	275件	304件

- ② 幼小連携・接続アドバイザー新規配置による幼小連携・接続に係る研修への講師派遣
 - ・ 幼児教育センターに幼小連携・接続アドバイザーを新規に配置
 - ・ 講師としての派遣実績 10市町(松江市、浜田市、益田市、大田市、安来市、江 津市、雲南市、奥出雲町、邑南町及び吉賀町)に対し、延べ41回
- ③ 保育者の資質向上を目的とした集合型研修の実施
 - ・ オンライン研修等、研修会場への参加が難しい参加者への配慮やオンデマンド研修、動画活用により、参加者増加
 - ・ 幼児教育推進研修における幼小連携・接続に係る実践発表を中心とした研修への小 学校関係者の参加が少ないため、今後、小学校への働きかけが課題

区 分	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
参加人数	623人	595人	146人	214人	533人	923人

(2) 島根県幼児教育振興プログラム改訂に向けた検討

現行プログラム策定時以降、多様な価値観、予測不可能な社会の情勢がすすみ、今後さらに複雑化する社会の中で、子どもの「生きる力」を育むため、その土台となる幼小連携・接続のあり方の見直しは重要課題である。このため、①小学校以降の主体的・対話的で深い学びの土台となる幼児教育の質が、施設種関係なく確保されること、②幼小連携・接続の必要性について幼児教育及び小学校以降の教育関係者だけでなく、子どもに関わる全ての大人に周知を図ることなどを含めた現行プログラムの改訂について検討を開始した。

⑥ 未来の創り手育成事業

ビジョンの施策番号

1-(1) 基礎学力の育成

1 事業の目的及び事業内容の概要

子どもたちの「生きる力」を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の充実を目指す。

2 事業の実績及び効果

(1) 各校提案・伴走型、STEAM教育特化型事業

各高等学校が策定したグランドデザインを実現するために実施する教育活動を支援し、 生徒の教科学力の向上及び教員の指導力向上を図った。また、理科・数学などの自然科学 に興味関心をもつ生徒の視野を拡大するともに、生徒の資質・能力を伸ばすための理数教 育を充実させた。

(2) 学習指導要領・大学入試改革への対応(共通教科「情報」) 学習指導要領の改訂により学習内容が大きく変更したことに対応するため、「情報 I」 授業支援ツールの導入や非常勤講師の配置等により指導体制等を整備した。

(3) 授業改善リーダーの育成

協調学習等をテーマに授業改善研究を行う「授業力向上プロジェクト」を実施し、各高等学校より17名の研究担当教員、97名のサポートメンバー教員の参加があった。研修会や研究授業を通じ、教科や学校間を越えて研究協議をすることができた。

(4) 「科学の甲子園」支援事業

高校1、2年生を対象とした「科学の甲子園」県予選を実施し、5校から9チーム54名の参加があった。優勝チームの全国大会出場に当たっては、島根大学の協力を得た。

(5) 市町村理数教育推進事業

しまねの学力育成推進プランにある「授業の質の充実」、「家庭学習の充実」、「地域に関わる学習の充実」を柱とし、子どもの将来の選択肢を拡げるために理系分野への意欲・関心の喚起を図る等の5市の取組にかかる教育活動費等を支援した。また、5市の取組及び成果を県ホームページに掲載するなど、他市町村へ展開した。

(6) 科学の甲子園ジュニア事業

中学1、2年生を対象とした次世代を担う科学技術人材の育成に資するため実施した「科学の甲子園ジュニア全国大会島根県予選大会」に、11校から99名の応募があった。

(7) しまね数リンピック

小学 5、6 年生、中学 1 ~ 3 年生を対象として、これまでの学習で身に付けた算数・数学の力を活用して解く問題にチャレンジし、算数・数学を発展的に学ぼうとする意欲を培う「しまね数リンピック」を実施した。467名の児童生徒が応募し、算数・数学への意欲を高めることができた。

(8) 学校司書等による学びのサポート事業

公立小学校、中学校及び義務教育学校の学校図書館を拠点に児童・生徒の学びを支える 支援を行う「学びのサポーター」又は「学校司書」を配置した市町村に対する補助をし、 「人のいる図書館」の実現に向けた取組を支援した(学びのサポーター配置図書館233館、 学校司書配置図書館46館)

(9) 学びのサポーター配置促進事業

学びのサポーター研修をオンデマンド1回、参集型を5会場で各1回実施し、期待される学びのサポーターの4つの役割について学校司書及び市町村教育委員会担当者の理解を深めた。

(10) 学校図書館活用教育研究事業

小学校2校及び中学校1校を研究校に指定し、より多くの教科における学校図書館を活用した授業の研究実践を支援した。また、授業実践例を県ホームページに公開し、県内への普及を図った。

(11) 県立高校図書館教育推進事業

12学級未満の高等学校17校に学校司書(会計年度任用職員)を配置し、学校図書館活用教育の推進を図った。また、経験3年以下の学校司書が経験豊かな学校司書から指導助言を受けたり、5年以下の司書教諭が県立図書館等で開催される研修に参加したりすることにより資質の向上を図った。さらに、学校図書館の蔵書の充実を図った。

(12) 司書教諭養成事業

学校図書館活用教育の推進に司書教諭の役割が欠かせないことから、放送大学受講に係る費用を単位取得状況に応じて支援した。(高等学校2名、小学校1名に対し補助)

(13) ICT活用教育推進事業

県立高等学校における個人負担による生徒1人1台端末の導入支援、指導者用PCの運用保守・ネットワーク環境の整備等ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」を実現させるための環境整備を行った。

また、島根県GIGAスクール運営支援センターを設置し、ICTを活用した授業実施の支援のためのヘルプデスクの設置及びICT支援員の派遣を行った。

(14) 地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業 (COREハイスクール・ネットワーク構想)

構成校4校で遠隔授業を行うとともに、遠隔地をつないだ学校間の探究学習の成果発表等を行った。また、遠隔授業の方法や環境について先進地視察を行い、構成校担当者及び 県教育委員会担当者の理解を深めた。

⑦ 教育魅力化人づくり推進事業

ビジョンの施策番号

3-(1) 地域協働体制の構築

1 事業の目的及び事業内容の概要

学習指導要領及び県立高校魅力化ビジョンに基づき、学校と地域が協働した人づくりを推進し、「主体的・対話的で深い学び」及び「社会に開かれた教育課程の実現」に取り組む学校や市町村等を支援する。

2 事業の実績及び効果

(1) 高校魅力化コンソーシアム運営支援事業

教育的機能と地方創生的機能を持つ高校魅力化コンソーシアムに対し、運営マネージャーの配置費(16コンソーシアム)や活動費を補助することにより、地域協働体制の整備、関係機関との調整など、コンソーシアムの円滑な運営を支援した。

(2) 高校魅力化教育活動推進事業

地域の特色に応じた地域課題解決型学習や、企業等と協働した商品開発、県外生徒募集など、高等学校と地域社会との協働による取組を支援し、魅力ある学校づくりを推進した。

(3) 高大連携推進事業

県内大学への進学を希望する生徒の進路実現を図るため、松江、出雲及び石見エリアへの高大連携推進員各1名の配置を継続するとともに、材料エネルギー学部をはじめとする 島根大学理系学部との連携強化のための高大連携推進員を新たに1名配置した。

(4) 探究による人材育成支援事業

すべての県立高等学校で取り組んでいる課題解決型学習の推進のため、県教育委員会の 探究学習推進担当者を中心に研修会の実施や伴走等を行った。また、1年間の探究学習の 成果を発表する場を設け、各高等学校間で学び合う場を創出した。

さらに、高校魅力化コーディネーター等の育成や、市町村間及びコンソーシアム間相互の連携を強化するため、オンラインを活用した情報共有や研修会を開催し、教育魅力化に携わる人材の育成を図った。

(5) しまね留学推進事業

地元生徒にとっての、多様な価値観との出会いや、視野の広がり、交流の拡大、コミュニケーション力の向上を図るため、オンライン等により県外からの生徒募集を行った。 公立高等学校における県外入学者数の推移

H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
151人	184人	184人	179人	195人	199人	230人	184人	215人

(6) 高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業

他県の高校生が高校2年生の1年間を島根県内の高等学校で過ごす「しまね高2留学」に取り組むことで、地元の生徒にとっての新たな価値観の創出や、関係人口として関わってくれるよう、更なる高等学校と地域の魅力化を推進した。令和5年度(第3期生)は2名の生徒を受け入れた。

(7) 教育魅力化推進事業

・ 高校魅力化評価システム

成果の見えにくい「教育の魅力化」について、生徒、教職員、地域の大人たちに対して「地域の学習環境」「生徒の成長」などを検証するアンケートを行い、施策のPDCAに活用した。

キャリア・パスポート事業

生徒一人ひとりのキャリア形成と自己実現を図るため、生徒が活動を記録し蓄積する 教材(キャリア・パスポート)を導入し、キャリア教育の推進を図った。

・ グランドデザインPDCA構築推進事業

各高等学校の定めるグランドデザイン(学校基本目標、育てる生徒像、教育課程の編成・実現に関する方針及び求める生徒像等で構成される各高等学校の学校運営の方針)の実現を図るため、研修会の実施や各高等学校の状況に応じて個別訪問等による助言・伴走を行った。

⑧ 悩みの相談事業

ビジョンの施策番号

2-(4) 課題を抱える子どもへの支援

1 事業の目的及び事業内容の概要

全国的に生徒指導上の課題が深刻化している中、いじめや不登校などの未然防止、早期発見、早期対応のため、スクールカウンセラー等を配置する。

2 事業の実績及び効果

(1) 心の相談事業

松江・浜田の教育センターに教育相談員を配置し、電話や来所による相談を行った。また、中学生・高校生にとって気軽に相談しやすいSNSを活用した相談窓口を設置し、土・日・休日の相談を含め、児童生徒及び保護者の悩みに有効な相談活動を行った。

(2) スクールカウンセラー配置事業

スクールカウンセラー (これに準ずる者を含む) を全ての公立学校に配置した。児童生徒及び保護者の相談にあたったほか、教員への助言・援助等により不登校等の予防・解決を図った。

(3) スクールソーシャルワーカー活用事業

児童生徒がおかれた様々な環境の問題に対処するため、学校と関係機関等との連携が円滑に進むよう調整等を行うスクールソーシャルワーカーを活用するための事業を、中核市を除く全市町村に委託した。県立学校へは、宍道高等学校及び浜田高等学校定時制課程・通信制課程に配置し、他の県立学校へは申請に応じて派遣した。特に学校と家庭と関係機関との福祉的な調整役として連携を図った。

(4) 子どもと親の相談員配置事業

子どもと親の相談員を小学校30校に配置し、児童の話し相手になることや、保護者の相談を受けるなど、教育相談体制や生徒指導体制の充実を図った。

不登校傾向を示す児童が安心して学校で生活できる環境づくりを行った。

(5) 教育相談員配置事業

宍道高等学校及び浜田高等学校定時制課程・通信制課程並びに三刀屋高等学校掛合分校に教育相談員を配置し、不登校や問題行動等の課題を抱える生徒に対して、個々の生徒に応じた具体的な支援を行った。

⑨ インクルーシブ教育システム構築事業

ビジョンの施策番号

2-(1) インクルーシブ教育システムの推進

1 事業の目的及び事業内容の概要

全ての学びの場で特別支援教育を充実させることで、障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、地域を支える人材を育成する。

2 事業の実績及び効果

- (1) 発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業
 - ・ 小学校、中学校等の教員への特別支援教育に関わる教育相談、研修等の支援を行い、 地域における特別支援教育の充実を図った。
 - ・ 県立高等学校において、自校通級 4 校及びろう学校 2 校の巡回による難聴通級に加え、5 圏域で拠点校 5 校(松江北高等学校・出雲高等学校・浜田高等学校・益田高等学校・隠岐高等学校)の巡回による通級の指導により、全ての県立高等学校において通級による指導の充実を図った。
 - 5圏域5校の拠点校が特別支援教育に係る推進センター校として、高等学校間のネットワークの構築や圏域の中学校との連携を図った。

(2) 切れ目ない支援体制整備事業

- ・ 教育・福祉・労働分野等関係部局・関係機関による県の連携協議会では、各市町村の 取組の参考となる講義や情報提供を行い、進級、進学時等の切れ目ない支援体制の構築 を図った。
- ・ 県教育支援委員会及び就学事務担当者会を開催し、適切な就学支援につながるよう、 情報共有や協議等を行った。

(3) 特別支援学校機能向上事業

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の指導実践力向上を図るため、特別支援学校2校で実践研究を実施した。
- ・ 医療的ケア実施校以外に就学した医療的ケア児に対応するため、非常勤学校看護師の 配置を行った。
- ・ 医療的ケア実施校においても、高度な医療的ケアに対応するため、一部の学校に非常 勤学校看護師の配置を行った。

(4) 特別支援学校と地域の連携強化事業

・ 全ての特別支援学校が、積極的な地域人材活用による地域活動やスポーツ、文化活動 を通じて、地域と連携・協働した教育活動の拡充に取り組んだ。

⑩ 学校・福祉連携モデル事業

ビジョンの施策番号

2-(4) 課題を抱える子どもへの支援

1 事業の目的及び事業内容の概要

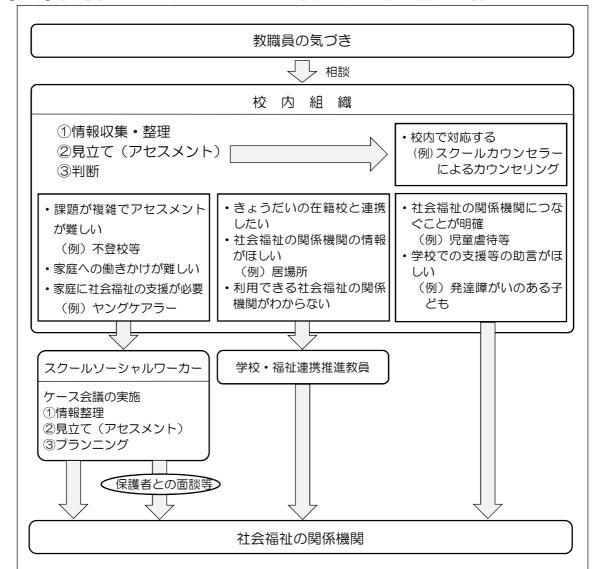
貧困、いじめ、児童虐待等から、学びたくても安心して学ぶことができない子どもたちが増加傾向にある。しかし、これらの問題は学校のみで解決することが困難であることから、学校と社会福祉の関係機関等が連携し、課題を抱える子どもや家庭等を早期発見・把握した上で、適切な支援につなげる取組を推進する必要がある。

学校と福祉が連携するためにはどのような課題が現在あるのか、どのようなことが必要なのか等の観点からモデル事業を実施し、具体的な課題を抽出しながら実証研究を行い、その成果をまとめ、県内全体へ波及させていくことで学校と福祉の連携強化を図る。

2 事業の実績及び効果

- ・ 令和5年度のモデル事業は、出雲工業高等学校及び飯南町教育委員会において実施した。
- ・ これまでのモデル事業の成果について、島根県社会福祉士会の協力を得ながら、学校・福祉連携の手引〜気づく、つなぐ、支える〜(令和6年3月策定)にまとめ、冊子を発行した。この手引きを県立学校及び市町村教育委員会に周知し、事業の成果を波及させる取組を行った。

【参考】教職員が子どもの様子に気づいてから、社会福祉の関係機関と連携するまでのの流れ



Ⅲ 点検・評価

1 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

(1) 基礎学力の育成

- 市町村等と連携・協働し、「全国学力・学習状況調査」及び「島根県学力調査」の結果分析に基づいた指導の改善を推進します。
- 発達の段階に応じて必要とされる知識・技能を習得し、必要に応じて使いこなせるように するため、小学校、中学校、高等学校でその意義や目的を共有し、協調学習の考えを取り入 れた授業改善に取り組みます。
- 学校図書館活用教育や、学校で学ぶことと地域や社会でよりよく生きることをつなげる取組を進め、言語能力や問題発見・解決能力等を育成します。
- 子どもたち一人一人が授業でICT機器を効果的に活用することなどを通して、情報活用 能力等を育成します。
- ポートフォリオなど個別の学習履歴を活用して、個々の理解度・到達度に応じた効果的な 学習となるよう指導します。

名称	小学校、中学校少人数学級編制 所属 学校企画課				
目的	31人以上学級の小学校1年生 33人以上学級の小学校2年生 36人以上学級の小学校5・6年生 36人以上学級の中学校1年生 39人以上学級の中学校2・3年生 39人以上学級の中学校2・3年生 39人以上学級の中学校2・3年生 39人以上学級の中学校2・3年生 39人以上学級の中学校2・3年生 31人以上学級の中学校2・3年生 31人以上学級の中学校2・3年生 31人以上学級の中学校2・3年生 31人以上学級の中学校2・3年生 31人以上学級の中学校2・3年生 31人以上学級の中学校2・3年生 31人以上学級の中学校2・3年生 31人以上学級の小学校2年生 31人以上学級の中学校2・3年生 31人以上学級の小学校1年生 31人以上学級の中学校1年生 31人以上学校1年生 31人以上学校1年生				
成果	【少人数学級編制】 対象:小学校1・2・5・6年生、中学校1~3年生 ・児童生徒の交友関係が把握しやすくなり、児童同士、生徒同士の人間関係づくりに役立てることができた。 ・学習面で個に応じた支援が行いやすく、基礎・基本の習得も進み学習意欲の向上を図ることができた。 ・日常の声かけの機会や教育相談で一人一人と話す時間が増え、児童生徒の話したい気持				
課題	・きめ細かな指導を行うためには事前の準備が必要不可欠であり、その準備のために時間を要することが課題である。・一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導について、少人数だからこそできている細かな見取りや指導について、多人数であってもできるようにポイントを絞って検証する必要がある。				

	•	・少人数学級編制基準の見直し実施に伴い、令和3年度よりスクールサポート事業は廃止
		し、後継的事業として、小学校1・2年生及び中学校1年生において少人数学級編制を
		実施しない場合に常勤又は非常勤講師を配置する少人数学級編制代替支援事業を実施し
方向性		た。令和4年度に中学校2年生の生徒人数基準の見直しを行っており、令和6年度もこ
		の基準を維持する。

・今後、学校現場の実情に応じて柔軟な教員配置が行えたか効果検証を行うとともに、課題解決対応のための教員加配の効果的な配置を行い、事業改善につなげる。

名称	未来の創り手育成事業(授業改善・ICT	所属 教育指導課				
		子どもたちに「生きる力」を育む	た			
	市町村立小学校及び中学校並びに	り、学校図書館やICT機器を活用 目指す	L			
目的	対象 県立高等学校の児童生徒及び教職	大能 ながら他者と協働して自分の考えを 状態 ながら他者と協働して自分の考えを	深			
	員(学校司書等を含む)	める協調学習を推進することで、授	業			
		の質の充実を目指す。				
	・高等学校教員を対象とした「授業力向上	:プロジェクト」において、実践研究を行う教」	員			
	17人を指定した。各指定教員は、研究授	業を行うことを通じて実践研究の成果を校内の	外			
	に広めた。					
	・高校魅力化アンケートによれば、「学習	活動や学習内容について生徒同士で話し合っ、	て			
成果		9.1%(R 4:88.5%、R 3:88.5%)、高等:	学			
	校3年生に限ると86.5%(R4:87.0%	·				
	・一人ひとりの学びに寄り添う学びのサポーターの配置率が増加(R5:82.3%、R4:					
	81.0%)した。また、小学校及び中学校の学校図書館を活用した実践研究においては、					
	公開授業やホームページで研究成果の普					
		校図書館を活用した授業時間数については、				
	標を下回った(小学校30.8時間、中学校14.6時間)。学年が進むにつれ図書館間が減少していることについて、引き続き改善策の検討が必要である。					
		と関連づけて理解していると回答した高校3年				
課題		:昇し、目標を上回った。しかし、1クラスあ				
	りの高等学校の学校図書館を活用した授業時間数については、実績値が昨年度より減					
	少した。					
		的な探究の時間も含めた教科横断的な学習に	[P]			
	けた取組が各学校で広がってきているも		يح			
		まねの学力育成プロジェクト」を通じて、小				
		ながら、「主体的・対話的で深い学び」の実験	現			
		授業改善を進め、その成果の普及を図る。 D配置や学校図書館を活用した実践研究を小学	半			
	・一八いとりの子いに前り振り子校司書。 校、中学校及び高等学校で展開し、その		-			
方向性		が成本を音及りる。 一業改善の取組を県全体に広げるとともに、生徒	往			
	7,0,1,0,0,0	:びを教科学習につなげられるよう、教育委員:	. –			
	指導主事による各学校への伴走体制をよ					
		た授業実践と、1人1台端末等ICTを活用	1.			
	た授業実践のベストミックスを目指し、					

名称	学力育成推進事業		所属	教育指導課	
目的	市町村立小学校及び中学校並びに対象	目指す 児童生徒の基	礎的な	知識・技能の定着	
日山	^{別家} 県立高等学校の児童生徒	状態 や学びを生か	す力の	伸長を図る。	
	・令和5年度の高校魅力化アンケートによ	れば、質問項目「情幸	日を、 魚	 歯強したことと関連	
	づけて理解できる」と回答した生徒の害	刊合は、全学年で81.2	% (R 4	4:77.6%、R3:	
	76.5%)、高校3年生に限ると81.8%(R 4:78.4%, R 3:	78.3%	6) であった。情報	
	を学習内容と関連づけて理解を深める生	徒の割合が高まってレ	いる。		
成果	・令和5年度県学力調査の意識調査によれ	ば、質問項目「学級の)友だり	らとの間で話し合う	
	活動を通じて、自分の考えを深めたり、	広げたりすることがで	できてレ	\ると思う。」と回	
	答した中学2年生の割合は、77.7%(R	4:77.0%), [国語) 言	舌し合いで、自分の	
	考えを積極的に話している。」と答えた	.中学2年生の割合は5	9.0%	(R4:55.6%) で	
	高まっている。				
	・高等学校においては、各教科における探	究学習の質を高めたり)、自己	う問いを立てて教科	
	横断的な学習に取り組んだりする授業の	取組が各学校で広がっ	っている	らもののまだ十分と	
課題	は言えない。				
	・県学力調査質問項目「学校に行く日は、	学校の授業時間以外に	Z, 1 F	日にどのくらい勉強	
	しますか」の1時間以上学習する児童生	徒の割合が下がっている。	いる。	(小学校6年生 R	
	5:55.6%、R4:61.5% 中学校2年	手生 R5:45.1%、	R4:	47. 4%)	
	・高等学校においては、「夢実現チャレン	ジセミナー」、「英語	吾ディ〜	ベート大会」等生徒	
	個人が希望して参加する研修や大会等へ	の積極的な参加を促し	したり、	海外留学への関心	
	を高めたりすることで、学びを社会に生	かそうとする「学びに	こ向から	う力・人間性等」を	
方向性	涵養する。				
	・各種の学力調査結果を踏まえた授業の分	析結果及び改善方法を	と提示す	けることにより、各	
	学校のマネジメント機能の強化を図り、	授業と家庭学習、学び	バを生た	いすことのできる地	
域に関わる学習の好循環を生み出す取組を進める必要がある。					

		ı	T		
名称	へき地・複式教育推進事業	所属	教育指導課		
目的	対象 ・複式学級を有する小学校の児 童、教員 目指す 児童生徒に対している。 ・へき地の公立学校の児童生徒、教員 状態 式教育を実践	• //	加果的なへき地・複		
成果	 ・複式教育推進指定校事業を通じて、指定校において研究授業を行うことで、学年別指導に係る理解が深まった。また、公開授業を通して学年別指導の実践を県内に広く公開することができた。 ・令和5年度複式教育推進指定校事業リーフレットを発行することで、複式教育推進指定校による学年別指導の研究成果等、複式教育に関する情報を発信できた。 ・学習指導要領の改訂に併せ改訂した「複式学級指導の手引き」を公開授業や研修等で積極的に公開し、各学校の指導に生かせるよう支援した。 				
課題	・複式学級を有する学校において、学年別指導の教科指導が算数等に限られており、広がりがなかなか見られない。・複式学級を有する学校において、より効果的な複式教育や複式学級指導への理解及び実践がまだ十分ではない学校が見られる。				
方向性	・全県に複式教育に対する理解が進むよう、次のとおり対応する ① 複式教育を実践している教諭を対象に日常の授業の様子、 指導主事による解説を収録し、展開(オンデマンド)する。 ② 指導主事及び現職教員が先進地の指導方法に係る情報を 供をすることで、教職員の指導力向上を図る。。	インタ	13.00		

(2) キャリア教育の推進

- 就学前から高等学校までの各段階で、キャリア教育に関する方針を明確にし、学校種ごとの目標を関連付けながら、教育活動全体を通して系統的なキャリア教育に取り組みます。
- 「どこでどう暮らすか」といった観点で、子どもたちが自身のライフプランを考える機会をしっかりと設け、授業や地域での体験学習等を通して学んだことと結びつけて、仕事、家庭生活、地域社会とのつながり等の様々な側面から自らの人生設計を考える教育を推進します。
- 職場体験、地元企業でのインターンシップ、まち探検や地域課題解決型学習などの体験的な学習が、教科の学習とどのようにつながっているかを子どもたちに伝えることで、学ぶことと生きていくこと(働くこと)の関連性について子どもたちの理解を深める取組を推進します。
- 子どもたちが自らの学びを振り返り、将来への見通しをもつなど、自分の変容や成長を実 感するとともに、主体的に学びに向かう力を育めるよう「キャリア・パスポート」の作成・ 活用に取り組みます。

力护	よ 1 1 7 数本の批准		記足	# 本化省細	
名称	キャリア教育の推進	T	所属	教育指導課	
目的	対象 幼児児童生徒、教職員等	就学前から高 目指す いて、一人で 状態 立に向け、必 度が育まれる	トとり <i>の</i> 公要な基		
成果	 初任者研修等の集合型研修、出前講座を通して、子どもたち自身が自らの学びを振り返り、将来を見通しながらライフプランを考えていく重要性や、そのための「キャリア・パスポート」の効果的な活用についての理解を促進することで、各学校のキャリア教育の充実につながった。 ・職場体験、インターンシップ、地域課題解決型学習等の取組の活発化を通して、多くの生徒が地域や社会と関わる機会が増え、様々な側面から自身のライフプランについて考える意識が高まった。 ・全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等で「キャリア・パスポート」を実施した。 				
課題	・キャリア教育推進のための学習についてており、「学ぶことと生きていくことが十分に行われていない。・校種間の接続を意識した目標の共有の・子どもたちに対するキャリア教育の効果	つなが	る学習活動の工夫		
方向性	・令和2年度末に作成した「キャリア教育ャリア・パスポート」の効果的な活用を・各教科等の学びと社会とのつながりを実えることができるよう、様々な体験活動後学習の充実等、学習活動の工夫の必要・地域資源を活用した、小学校、中学校等る「地域課題解決型学習」それぞれの目り工夫し、キャリア教育の系統性を高め	通したキャリア教育の 感し、生き方や将来の かについて、教科等の 性を継続して広めてい における「ふるさと 標をふまえ、校種間の	の推進を の自分の 学習との いく。 数育」	を図っていく。 りあり方について考り関連付けや事前事 こ、高等学校におけ	

(3) 幼児教育の推進

- 幼児教育の必要性や取組内容を共有し、行政、幼児教育施設及び小学校、保護者、地域が 一丸となって、幼児教育の質の向上に取り組むため、「島根県幼児教育振興プログラム」を 作成し、市町村等・幼児教育施設など関係者と共有します。
- 幼児教育施設が幼児教育に係る共通理解のもとで質の向上を図るため、実践事例集の作成・配布や職務に応じた研修を支援します。
- 幼児教育施設と小学校が目指す子どもの姿を共有し、円滑な接続を図るため、それぞれの 教育内容や指導方法などの相互理解を深める取組を推進します。

名称	幼児教育総合推進事業		所属	教育指導課		
目的	対象	す 県内の全ての 態 の高い幼児教		で有施設において質 供する。		
成果	 集合型研修の参加人数も増えるなど、保育者の研修意欲が高まるとともに、保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合が増えてきている。 ・国の「幼保小の架け橋プログラム」のもと、幼児教育の重要性や幼小連携・接続について、保育者や市町村の意識の向上が見られる。 ・幼児教育アドバイザーを配置する市町村が増加し、幼児教育の推進体制が整備されつつある。 					
課題	・幼児教育の質の向上に向けて、カリキュラム・マネジメントを通した保育や経営等価・改善に係るOJTが必要である。 ・各地域において、幼小連携・接続の取組が、幼児教育施設と小学校の協働による架期のカリキュラム編成・実施・改善までに至っていない。 ・幼児教育の推進体制が十分に整っていないため、幼児教育施設と小学校へ指導・助る体制が整備されていない市町村がある。					
方向性	・研修等を通して、保育者に学びの機会を提供促進を図り、保育者の資質能力の向上に努め ・幼小連携・接続アドバイザー及び幼児教育コの推進及び幼児教育の質の向上を図る。 ・市町村の幼児に係る部局の連携を促し、幼児 きる体制整備に協力する。 ・市町村が幼児教育施設に対する指導のスキル バイザー対象の研修や指導・助言を実施する	る。 ーディネーターを 教育施設などへの を高めることがで	を中心は	こ、幼小連携・接続的な指導・助言がで		

名称	新規採用教員資質向上事業		所属	教育指導課
目的	対象 新規採用幼稚園教員 目指す 教員として必要な実践的指導 状態 を身に付ける。		芸践的指導力と資質	
成果	・園が研修年間指導計画を作成して、組織的、計画的に研修を実施した。 ・園内研修のために派遣する研修指導員については、新規採用幼稚園教諭の配置された園 の園長との連携が円滑に図られ、新規採用幼稚園教諭に対して、適切な指導・助言が行 われた。 ・新規採用幼稚園教諭については、園内研修を通して基本的な指導力が育成されている。			
課題	・国が求めている幼児教育、質の向上を図る園経営の在り方、小学校との円滑な接続などについて、研修指導員及び管理職の理解が十分ではない。 ・該当園の園長と研修指導員との情報交換の内容がOJTに十分生かされていない現状がある。 ・新任教諭の2年目、3年目における資質・向上についてのOJTについても、十分とは言えない状況がある			

・研修指導員に対して、年2回の研修の中で、国が求めている幼児教育の質の向上や幼小連携・接続について理解促進を図るよう求める。

方向性

- ・キャリア別の研修を通して、園の管理職、ミドル世代のマネジメント力の向上を図り、 園の全教職員で新任研修が実施できる長期的、組織的な人材育成体制の構築を促す。
- ・計画的で安定的に研修指導員を確保できるよう、新規幼稚園教諭を採用する市との連携 を強化する。

(4) 読書活動の推進

- 子どもたちの発達の段階に応じた読書活動を通じて、乳幼児期からの読書習慣の定着や学校図書館活用教育を推進します。また、読書の楽しさを味わうとともに、豊かな心と確かな学力を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携し、子どもの読書を支える人材育成や環境整備に努めます。
- これからの子どもたちに求められる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を育むため、学校図書館を教科横断的に授業で利活用する学校図書館活用教育を推進します。
- 学校図書館活用教育を一層推進するために、各自治体及び各学校において研修の機会を確保します。

名称	子ども読書活動推進事業 (学校司書等配置) 所					教育指導課	
	学校図書館の充実と活性化を図る					活性化を図ること	
目的	対象	児童生徒、教職員(学校司書等を	目指す	による、豊か	な心	(感性・情緒)、思	
E EA	刈水	含む)、保護者	状態	考力・判断力	」・表芽	見力等を身に付けた	
				子どもの育成	を図る	0	
	 学校 	 支司書等の全校配置が継続されること	で、各	学校において	「人がい	いる図書館」の有効	
成果	性が認知されるとともに、より勤務時間の長い学びのサポーターが増加している。						
从未	・学校図書館の環境整備や読書活動の充実がなされることで、「読書センター」としての						
	機能が向上してきている。						
課題	・学校図書館の学習センター機能や情報センター機能に対する取組の充実を図る必要があ						
环咫	る。						
	・市町	T村と連携し、学校図書館を活用した	教育の	具体的イメージ	ブやその	の意義の理解が進む	
	よう	5、未来の創り手育成事業の「学校図	書館活	用教育研究事業	美」で得	导た成果を県内に普	
方向性	及し	していく。					
	・児童	重生徒一人ひとりに寄り添った学習支	援を行	う学校図書館と	となる。	よう、「未来の創り	
	手育	『成事業』において学校司書等の配置	と研修	を継続していく	•		

名称	特別支援学校図書館教育推進事業		所属	特別支援教育課	
目的	特別支援学校の図書館機能を充実 1 対象 特別支援学校の図書館機能を充実 1 対別児童生徒の学習活動や読書活動 大態 充実を図ることで、豊かな感性や を育む。				
成果	・計画的な蔵書整備により蔵書数が増加した。 ・教員と学校司書との連携により、学校図書館を活用した教育活動や授業実践が充実した。				
課題	・幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた蔵書の整備が必要である。 ・児童生徒の図書館活用への意識醸成が必要である。 ・特別支援教育における学校図書館を活用した教育の充実が必要である。				
方向性	・授業内容や幼児児童生徒の実態に応じた ・研修による学校司書と司書教諭等の専門 ・特別支援学校での学校図書館教育の専門	性向上と連携による抗	受業実践		

名称	子ども読書活動推進事業 所属 社会教育課						
目的	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や 表現力、想像力など豊かな心を持ち、						
成果	・学校教育関係者、公立図書館、読書ボランティア等からなる「島根県子ども読書推進会 議」を開催し、子ども読書活動の推進のための取組について協議・検討を行い、第5次 島根県子ども読書活動推進計画の策定を行った。						
課題	・家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒が一定の割合で存在し、その割合は増える傾向にある。 ・県内市町村の子ども読書活動推進計画の策定率が目標値に達していない。						
方向性	・「しまねえほんダイアリー(家庭での読書活動を推進するための読み聞かせ記録手帖で、令和3年度に内容や装丁をリニューアル)」を配布し、周知を行い、未就学児を持つ保護者(祖父母等を含む)等に対して、家庭における読み聞かせの普及啓発を図る。・市町村の子ども読書活動の取組状況を把握するとともに、子ども読書活動推進計画が未策定の市町村に対して策定の働きかけを行う。・第5次子ども読書活動推進計画の周知を行い、市町村の子ども読書活動推進計画策定を促す。・市町村立図書館が置かれている状況を把握するため、ヒアリング等を行う。						

(5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上

- 子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送るためには、望ましい生活習慣の確立とともに、日常的に起こる健康課題やストレスに適切に対処する力など、自らの健康保持、増進を図る知識や、技能を身に付けることが必要です。そのために家庭・地域・学校が一体となって、子どもたちに健康に関する知識や健康的な生活を実践していく力を育成します。
- 電子メディア接触による健康への影響や睡眠の重要性について子どもや保護者の理解を深め、家庭でのルールづくりを促すとともに、望ましい生活習慣の確立に向け、子どもたちが自ら考え、実践できる力を育成します。
- バランスのよい朝食など健全な食生活は、生涯にわたる健康維持の基礎となります。子どもたちが望ましい食生活のために正しい知識と食習慣を身に付けるとともに、地場産物を活用した給食を教材とするなど、食育を推進します。
- 体力、運動能力を高めることは健全な体の発達だけでなく心の発達にもかかわっています。幼児期の運動遊びや学校での体育の授業を通し、運動が好きな子どもが増えるよう、積極的なスポーツへの参加を促し、体力の向上とあきらめずに最後までやり遂げる力の育成を推進します。

名称	健康教育推進事業 所属 保健体育課						
目的	対象 養護教諭、健康教育担当者(養護 教諭、保健主事等) ・学校における健康教育を推進するため養護教諭、保健主事の研修を行い、資質向上を図る。 ・学習指導要領に対応する学校におけるがん教育を構築する。						
成果	・「学校保健計画策定の手引~しまねっ子元気プラン~」で挙げた6つの課題に沿い、「令和5年度健康教育に関する状況調査」の項目及び内容について整理をし、その結果を各市町村教育委員会を通じて各学校に配付した。県教育委員会は県全体の取組状況等を把握し、各学校は自校の健康教育推進に役立てた。 ・がん教育支援事業(文部科学省委託)を受託し、モデル校等を指定した実践研究を行った。また、各学校で実施するための参考資料として手引やQ&A集を作成した。さらに、健康推進課がん対策室で外部講師リストを作成し、外部講師活用のための整備を行った。						
課題	・学校における健康教育推進のため、学校保健推進体制を確立し、学校保健委員会の複数回開催等、活性化が重要であるが、効果的な学校保健活動の展開がされていない学校もある。・学校における「がん教育」を推進する上で、指導内容についての知識・理解が教職員の間で認知されていない。						
方向性	 「学校保健計画策定の手引~しまねっ子元気プラン~」について施策説明会や研修を通して保健主事の役割を明確にするとともに、この手引を活用して評価を行い、次年度の学校保健計画の策定に生かすよう周知及び啓発を図る。 がん教育の充実を図るために、がん教育推進のために作成した手引やQ&A集、啓発リーフレットを活用して、各学校でがん教育が実施されるよう、研修会等を通じて広く周知及び啓発を図る。 						

名称	児童生徒の健康管理実施事業		所属	保健体育課
目的	対象 児童生徒、教職員 目指す 病気の予防、早期発見、早期 状態 きる体制整備		5見、早期治療がで	
成果	・研修等を通じて、検診や二次検診の重要性を伝えることで、心電図の二次検診の受診率が令和元年度の84.4%から令和5年度の87.8%に上昇した。 ・教職員の麻しん抗体検査を継続して実施していることから、各学校で実施や申し込みについて周知されてきている。			
課題	・心電図検査での有所見の児童生徒の二次検査受診率が100%になっていない。 ・教職員の麻しん抗体検査の未実施の該当教職員がいる。			
方向性	 ・養護教諭研修等を通し、学校全体で健康管理の重要性について認識を共有し、組織的に事後指導にあたるよう周知徹底を図る。また、児童生徒、保護者に対し、健康診断の意義や目的、有所見時の望ましい保健行動について指導を徹底するとともに、有所見がある場合の精密検査を医療機関で受診しない理由を各学校に聞き取り、受診につながるように働きかける。 ・麻しん抗体検査について、麻しんの危険性について養護教諭研修や施策説明会等で理解を深め、未受検者の抗体価検査を管理職等を通じて働きかける。 			

名称	子どもの健康づくり事業 所属 保健体育課
~H 7/J'	
目的	・適度な運動、十分な睡眠、バランスのよい食事などの望ましい生活習慣を身に付ける。 1
成果	 ・令和5年度は、専門家・専門医による指導事業「健康とメディア」に73件、「健康課題」に14件派遣し、多くの学校でメディア接触に対する取組や心と性に関する取組が定着している。 ・学校が直接医師と電話相談できる健康相談で令和5年度72件の相談があり、児童生徒に対する専門的な知見を踏まえ、早期解決に向けた方向性を示すことができた。
課題	 ・メディア接触時間はコロナ禍を経てもなお、増加しつつある現状にあり、その影響により子どもたちの睡眠時間の不足や朝食欠食等の生活習慣の乱れが懸念される。 ・心の健康や性に関する指導については、専門家・専門医による指導体制の整備が重要であるが、十分でない学校もある。 ・児童生徒の健康課題に対しては、早期対応することが大切であるが、学校が専門医等に相談できる窓口の認知度が十分でない学校もある。
方向性	 ・GIGAスクール構想や1人1台端末、ICTの活用、オンライン授業などの進展から、今後ますますメディア接触の機会が多くなるため、メディア接触と健康についての家庭でのルールづくりやメディアとの上手な付き合い方についての啓発をより一層進めていく。 ・県内全域に派遣できるメディア又は健康課題に関する講師を確保し、多くの学校で利用できるようにする。 ・相談窓口の認知度を上げるために、啓発資料等を作成して配付し、研修や施策説明会等様々な機会をとらえて各学校へ周知をする。

名称	食育推進事業		所属	保健体育課		
目的	対象	児童生徒、教職員、市町村教育委 員会、調理員	目指す状態	習得し、心 を実践でき ・栄養教諭、 を図る。 ・衛生管理、	·身の 身よ 学校 栄養 を 電話	, - 0
・朝食を毎日とる児童の割合が減少傾向である。 ・食の学習ノートは、中学校・高等学校で活用率が上がった。 ・食に関する指導で栄養教諭の活用率が下がった。 ・栄養教諭、学校栄養職員及び調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。 ・栄養教諭及び学校栄養職員対象の研修会等において、学校給食への地場産物と食の学習ノート活用推進について啓発し、意識を高めた。						
課題	・校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取組内容に差が見られる。 ・組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。					

・学校保健計画策定の手引や食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。

・調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全・安心な給食を提供するよう指導する。

方向性

・衛生管理、地場産物使用促進等の内容を盛り込んだDVDを各調理場に配布することにより、体制づくりや役割についての確認や、衛生管理への意識、地場産物活用への意欲を高める。

名称	子どもの体力向上支援事業 所属 保健体育課
目的	・運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 対象 幼児児童生徒 * 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。
成果	 ・指導主事による学校訪問、大学教員等派遣事業、「しまねっ子!元気アップレポート」(報告書)の活用、未就学児の体力向上推進事業などを通して、体育授業の充実や体力向上のための取組が定着してきている。 ・幼稚園・保育所の教員や保育士を対象とした合同の実技研修会の実施により、幼児期に必要とされる運動の基礎的感覚・基本動作を定着させることの必要性について、幼保の担当者が共通理解を図ることができ、今後の系統性を持った指導の基礎づくりの一助となった。 ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、小学校5年生では昨年度より体力合計点の回復傾向が見られ、特に男子では顕著であった。中学校2年生では、男子は上昇、女子は横ばいであった。また、小学校5年生の男子の50m走は全国最高得点であった。
課題	 ・体力数値のピークであった昭和61年の記録に及ばない状況が続いている。(社会環境・生活環境の変化が影響) ・特に中学高校女子における運動離れや運動をする子としない子の二極化による体力や運動能力の低下が見られる。 ・小学校入学時点で、姿勢保持ができない、重心が移動するとバランスが保てない等の体幹の弱さが目立つ。 ・体育の授業力向上や運動遊びを学ぶための教員の研修機会が少ない。 ・運動が得意な子どもでも、様々な遊び、動きを経験していないため、特定の動作や運動が身についていない。
方向性	 ・県全体の体力向上のため、運動が「苦手」又は「嫌い」という集団も、達成感や有用感が感じられるような有効な働きかけを行う。 ・教員の指導力を向上させるための研修の内容充実を図る。 ・12年間を通して系統的な指導や取組を行うことができるように、各校種で身につけさせたい力を明確にして、実態に応じて重点課題を設けて継続した取組を行うことができるように助言や支援を行う。 ・PDCAサイクルに基づいた体力向上の取組の工夫改善が進むよう学校全体で共通理解を図るよう働きかける。 ・幼児期から、多様な運動経験を重ねていくことの重要性を研修会等で継続して伝える。 ・学校と家庭が連携し、家族でできるやさしい運動を紹介する等の働きかけをする。

名称	体育・競技スポーツ大会支援事業		所属	保健体育課
目的	対象 中学生、高校生	中学校体育連 目指す 主催する事業 状態 運営を図り、 の参加、活躍	ー を支援 中学生	E・高校生の大会へ
成果	・島根県中学校体育連盟・島根県高等学校体育連盟が主催する県総合体育大会や、県内で 行われる中国大会について、運営費の補助を行うことにより、大会の円滑な運営を支援 した。			
課題	・県中学校総合体育大会への参加選手及び県高等学校総合体育大会への参加選手ともに減少している。			
方向性	・中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が る中国大会への参加を促し、円滑な大会 いく。			

名称	令和7年度全国高等学校総合体育大会開催事業		所属	保健体育課
目的	対象 高校生	令和7年度に 目指す る全国高校総 状態 技力向上を支 活躍を促進す	体にむ援し、	
成果	・年間を通じた定期的なサポートを受けることが可能となり、競技力向上につながる様々な要因(トレーニング方法、食事、コンディショニング等)に対する選手の意識の高まりがみられた。令和6年継続することが更なる競技力向上が期待できる。			
課題	・入賞競技数が少なく、入賞が特定の競技に偏っている。 ・団体種目の入賞数が少ない			
方向性	・令和7年度に向けて継続的に選手強化を・国スポ強化事業とも協働し、未普及競技		うていく	

名称	学校体育指導力向上事業	所属 保健体育課		
目的	対象 小学校、中学校及び高等学校教員	子どもが「楽しい」と感じられる体育 目指す 授業の実践・普及のため、大学教授等 状態 の専門性の高い講師を派遣する研修に より教員の指導力向上を図る。		
成果	・実技研修に参加した教員から、「実技演習等を通して教材に対する理解を深め、自分の授業に生かせる指導法を学んだ」等の評価を多く得た。			
課題	国に比べ±1%以内と、ほぼ全国平均並 どもだけで比較すると、中学校男子を除	やや楽しい」と感じている子どもの割合は、全 みとなっているが、「楽しい」と感じている子 いて全国平均よりも低くなっている。 について、教員の周知がいまだ十分とはいえな		
方向性	い」と感じる体育授業づくりの支援とな・学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充 3年度から完全実施となった中学校に関	が、運動への楽しさに繋がることから、「楽しる教員研修に努める。 実をさらに推進していく必要がある。特に令和 関しては、学校訪問等を通じて指導の充実を図 き、授業改善研修を行い周知を図っていく。		

2 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育

(1) インクルーシブ教育システムの推進

- 市町村等や関係機関と連携し、それぞれの学びの場において特別な支援の必要な子どもたちが適切な支援を受けて、その能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を充実します。
- 全ての教職員等が、特別支援教育の理解を深めることができるよう研修の充実を図ります。また、特別支援教育を担うリーダーとなる人材の育成について、長期的視点をもって計画的に取り組んでいきます。
- 就学前から社会参加まで切れ目ない一貫した支援が受けられるよう、市町村等とともに、 医療・福祉・保健・労働等の関係機関との連携を促進します。
- 子どもの成長記録や指導内容等に関する情報を、必要に応じて関係機関が共有でき、支援 を引き継いでいけるよう、個別の教育支援計画の活用をさらに推進します。
- 障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶ機会を増やし、子どもたちの障がいに対する 理解を深めるとともに、保護者や企業を含めた地域の方々に対するインクルーシブ教育シス テムについての理解啓発を推進します。

名称	特別な支援のための非常勤講師配置事業(にこにこサポート 所属 学校企画課
	事業)
目的	・小学校及び義務教育学校の前期 課程の通常の学級に在籍するL 対象一人ひとりの教育的ニーズを把握し、 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、 との持てる力を高め、生活や学習上の 状態 知難を克服し安心して学校生活を送れ るようにする。 のようにする。
成果	 ・ティーム・ティーチングによる学習では、該当児童に合った声かけや助言を行うことで学習への意欲が向上した。また、児童に合った教材を活用することで、わからない課題にも取り組むことができた。該当児童だけでなく同じ学級の中にいるわからなくて困っている児童を支援することで、「わからない」ということが言いやすくなり、学級全体の学習意欲が高まった。 ・個別学習では、できる・わかるを実感し、一層学習意欲を高めることができた。このことにより、一斉学習においても気持ちの変化が見られ、学びあいができるようになった。また、生活面でも言葉遣いが優しくなったり、過剰な言動が少なくなったりするなど対象児童の心理的安定が図られたことで、学級の雰囲気にも良い影響を及ぼした。
課題	・特別な支援を必要とする児童生徒への適切な対応が十分にできていない状況がある。・校内指導体制を十分に確立できていないところもある。・具体の支援策は多種多様であり、非常勤講師には、特別支援教育や教科指導に関する高い専門性が求められている。
方向性	 ・ヒアリング等を通して各学校の状況や実態を十分に把握し、県全体のバランスを考慮しながら、より効果的な非常勤講師の配置を行う。 ・指導計画に担任との連携を図るための方策を具体的に記し、計画的に実施できるようにする。 ・管理職や特別支援教育コーディネーター、非常勤講師の専門性を高めるような研修を実施する。 ・上記の方向性で取り組んでいくために、学校企画課、特別支援教育課及び県教育センター等が情報共有を図る。

名称	インクルーシブ教育システム構築事業	所属	特別支援教育課
目的	特別な支援を必要とする幼児児童 目指す!		コニーズに応じた適けけられる学びの場
成果	・小中学校等に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の実機能が充実しつつある。・高等学校において、通級による指導を県内5圏域で拠点校かより、通級を実施した高等学校が前年度より増加した。・高等学校における合理的配慮の提供に係る相談・対応をする事例集の増補版を作成し、理解・啓発の促進を図った。	らの巡回	回により行うことに
課題	・通常の学級に在籍する「学習障がい(LD)」(疑いを含む 把握及び個に応じた指導・支援が十分ではない。・高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導 状況がある。		
方向性	・小中学校等で学習障がいのある児童生徒を支援する教員及び能の担当者の専門性向上に向けた取組を推進するため、研修及び人材育成に係る教材的経費の増額を行う。・高等学校において、特別な支援の必要な生徒の増加を踏まえめた通級による指導の充実と合理的配慮アドバイザーの助言実を図る。	内容の3 、通常 <i>の</i>	で実、相談機能充実の学級との連携も含

名称	特別支援学校職業教育・就業支援事業 所属 特別支援教育課
目的	特別支援学校高等部(専攻科を含 対象 む)卒業後、一般就労・福祉就労 等を希望する生徒 目指す 生徒の障がいの実態や希望に応じた卒 状態 業後の進路の実現を図る。
成果	・生徒の職業教育の充実のため実施した「しまね職業教育フェスティバル」では特別支援 学校生徒・教員171名、各就労支援機関の担当者34名及び企業ガイダンス参加企業(15 事業所)等より29名の総勢234名が参加し、「プレゼンコンテスト」「企業ガイダン ス」を実施した。 ・「特別支援学校応援企業・団体」登録事業の拡充を図り、6事業所の新規登録(令和6 年6月現在、92事業所、3団体が登録)があった。また、各応援企業・団体向けに、現 場実習等の様子がわかる進路だよりを発行した。 ・知的障がい特別支援学校の「企業による学校見学会」を実施し、111事業所、139名の参 加があった。
課題	・高等部卒業生の一般就労率は、引き続き30%以上をキープできているが、過年度と比較すると若干伸び悩んでいる。 ・特別支援学校高等部生徒の就労に向けた意欲の高まりが十分でない。
方向性	 ・県教育委員会、学校、企業及び関係機関が連携・協働し、生徒の就労に向けた体制の構築を図る。 ・職業能力開発員により、障がい者雇用を考えている企業に対し、障がい者の働き方や仕事内容の具体的な提案と、農業分野などの新しい職種の開拓を行う。 ・「職業教育フェスティバル(仮称)」「スキルアップ研修」の実施により、高等部生徒の就労意識の向上を図る。

名称	特別支援学校普通教室ICT環境整備事業		所属	特別支援教育課
目的	対象 特別支援学校の幼児児童生徒	I C T 環境を I指す 進することで 状態 児児童生徒の びを実現する	、授業)理解を	
成果	・高等部新入生用の1人1台端末を前年に引 ・ICT担当者会でICT活用研修と先進的 ・外部講師による各学校巡回型の研修を年2	」な活用の実践紹介を		-
課題	 ・ICTの活用は着実に進んできているが、る状況にはなっていない。 ・教職員がICTを授業で使ってみる段階が決する段階へと発展してきている。 ・児童生徒端末(タブレット端末)の授業でではない。 	いら、ICTを使って	て児童生	E徒の学習課題を解
方向性	・教員のICT活用能力を高めるため、研修 ・特別支援学校のICT活用事例の収集及び ・産官学での連携協定による遠隔授業の実施 ていく。	『情報共有を図る。	舌用の専	厚門性の向上を図っ

(2) 道徳教育の推進

- これからの時代において、子どもたち一人一人が高い倫理観をもち、人としての生き方や 社会の在り方について、多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働し ながら、よりよい方向を目指す力を培う道徳教育を推進します。
- 小学校、中学校では「特別の教科 道徳」を充実させるとともに、高等学校では道徳教育 推進教員を中心に学校教育全体を通じた道徳教育を進めます。
- 社会参画の意識を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めるため、家庭や地域との連携によるボランティア活動や、自然体験活動などの体験活動を通じた「しまねのふるまい」の推進に取り組みます。

名称	「特別の教科 道徳」の授業力向上		所属	教育指導課
目的	対象 小学校、中学校教員	目指す	卜的、	中学校で道徳科に †話的で深い学び」
成果	・研修を通して、全ての小学校、中学校の 道徳科における「主体的、対話的で深い た。			
課題	・各学校の担当者には、授業づくりのポイルの向上については十分ではない面があ ・今後は、道徳の授業力向上を目的に行っ 育の質の向上にもつながるよう推進して	った。 てきた研修を、学校(
方向性	・引き続き授業力向上に向けた教員研修を 修の質の向上や、学校の教育活動全体で 実させていく。			

名称	「しまねのふるまい」の向上・定着 所属 教育指導課
目的	対象乳幼児・児童(1・2年生)、その保護者及び乳幼児・児童(1・2年生)に関わる地域住民社会全体で子どもたちの「しまねのふるまい」推進が図られ、大人もふるまいを省み、子どもと一緒になって「しまねのふるまい」の定着に努める。
成果	・様々な広報媒体を使った広報・啓発活動を行ったことで、広く県民に「しまねのふるまい」の定着の必要性などが周知できた。 ・ふるまい推進指導員の派遣を通じて、保育所、幼稚園及び小学校の保護者並びに地域の 方々に対し、指導、アドバイス及び相談を行うことができた。
課題	・基本的な生活習慣やルール等の確立が、幼児期から小学校低学年において非常に重要であるため、幼児と児童のふるまい向上・定着につながるよう、乳幼児・児童(1・2年生)、その保護者に対し、引き続き推進していく必要がある。
方向性	・今後、「しまねのふるまい」の推進については、ふるまい定着の基盤となる幼児期から 小学校低学年時を重点的に取り組む。・小学校中学年以上、中学校及び高等学校教育においても「しまねのふるまい」を意識し た教育活動が展開されるよう、研修を活用するなど引き続き啓発していく。

(3) 人権教育の推進

- 子どもたちの様々な人権課題に対する知的理解を深めるととともに、お互いの違いを認め合い、よりよい関係を作ることができるよう、人権感覚を育成します。
- 子どもたち一人一人が「私は大切にされている」という実感を積み重ねていくことができる人権教育を推進します。

名称	人権教育行政推進事業 所属 人権同和教育課
目的	対象 県、市町村、団体、学校等関係機 関
成果	・各市町村教育委員会等との協議の場が増えたことで、各市町村教育委員会相互の情報 共有が進んだ。また、各市町村教育委員会等が取組を推進するうえでの課題を的確に 把握することにより、ニーズに応じた支援ができるようになってきた。
課題	・リーフレット「しまねがめざす人権教育(実践編)」(令和4年度作成)を活用した 研修の実施が市町村で進んでいない。
方向性	・出前研修や活用実践講座を積極的に開催することで具体的な研修における活用方法を 各市町村教育委員会に伝達する。

名称	人権教育研究事業		人権同和教育課
目的	対象 教職員等、幼児児童生徒 目指す を行い、	指導方法等 ともに、そ	する実践的な研究の改善及び充実にその成果を公表しの充実を図る。
成果	・研究指定校やモデル園への訪問回数を増やしたことにより、これまで以上に細かな指導助言や支援等を行うことができ、より充実した内容の研究実践につながった。		
課題	・人権教育をより一層推進していくためには、人権課題に関成の両方の向上が必要であるが、研究指定校やモデル校で 権学習(人権課題に関する知的理解)の面に偏る傾向がみ	うり組まれ	

	・研究指定校やモデル校において、「人権感覚の育成」に力点を置いた実践を指導助言
	し、その成果を県内に波及させるとともに人権教育主任等研修や学校訪問指導、出前講
++.	座の機会を通じて「人権感覚を育成する」ことの重要性について周知することにより教
方向性	職員の理解を促進する。

・教職員への研修において、人権課題への知的理解を深めるとともに人権感覚の高揚を図ることで幼児・児童・生徒の人権感覚の育成につなげていく。

名称	人権教育推進事業	所属 人権同和教育課
目的	対象 対児児童生徒、教職員教育関係 目指す だ・ 対象 者 行政機関職員 地域住民 状態 だんき	こついての理解と認識を深め、子が安心して学ぶことができる学学級づくりや人権が尊重される地るみの人権教育の推進に取り組んる。
成果	・県同和教育推進協議会連合会と協力して研修参加を呼につなげることができた。 ・様々な人権課題を取り扱った出前講座は、各学校のニしたため、好評であった。	
課題	・社会人権教育において、参加者の固定化が見られ、「 が減少傾向にある。	人権」に関する研修への参加者数
方向性	・参加対象者との意見交換会を実施することで要望やニ することで参加者増につなげていく。	ーズ等を把握し、事業内容を改善

(4) 課題を抱える子どもへの支援

- 子どもが抱える困難な状況については、子どもの変化に気づいた段階から学校が組織的に対応できる体制を強化するとともに、学校と関係機関との連携を推進し、子どもや家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行う体制を充実します。そのために、学校内では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を一層進め、組織的な支援体制を充実させるとともに、学校外でも、子どもたちが相談しやすい環境となるよう相談窓口を充実させます。
- 学校・学級での「居場所づくり」、「絆づくり」を通して、いじめの未然防止を図るとと もに、いじめの早期発見や適切な対応を行います。また、必要に応じて、専門家の支援や警 察などの関係機関との連携によるいじめへの対応などの取組を推進します。
- 不登校対応における学校、地域での好事例を県内の学校や関係機関に紹介するなど、市町 村等と協力しながら、不登校の子どもの社会的自立に向けた取組を推進します。
- 教職員がいじめや不登校など生徒指導上の諸課題に関する正しい知識をもち、適切な指導 や支援を行うことができるよう研修の充実に取り組みます。
- 子どもたちの学びを保障するため、経済的支援や指導体制の充実を図ります。

名称	高等学校奨学事業		所属	学校企画課
目的	対象 高等学校等に在籍する生徒 お態 機会均等を図			とにより、修学の
成果	・貸与基準を満たした申請者全員に対して奨学金を貸与し、生徒の修学支援に寄与した。			
課題	・返還金の滞納が発生している。			
	・専門的知見を有する債権回収会社(サービサー)等への委託や法的手段による対応等を			
方向性	性 継続的に実施する。			
	・生活困窮者に対して、経済状況に応じた返還計画により返還を進める。			,) ₀

名称	高等学校修学奨励費(定時制・通信制) 所属 学校企画課
目的	対象 県立高等学校の定時制課程又は通 目指す 経済的負担を軽減することにより修学
日印	常 信制課程に在学する勤労青少年 状態 を促進し教育の機会均等を保障する。
成果	・有職生徒の経済的負担を軽減することで、青少年の修学の促進に成果があった。
課題	・事業は適正に実施できており、支障となっている点はない。
方向性	・定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒の修学を促進し、教育の機会均等を保障
刀间性	するため、引き続き事業を実施していく。

名称	学びの場を支える非常勤講師配置事業 (学びいきいきサポート事業) 所属 学校企画課
目的	自学教室等での個別指導の充実を 対象 図ることが必要な中学校及び義務 報育学校の後期課程 目指す 大態 内の生徒指導体制の充実を図ることで 大態 木登校の未然防止や解消を目指す。
成果	 ・学級に入りにくい生徒を中心に対応する体制を構築し、多目的室等で自主学習するだけでなく、個別の学習支援を行った。生徒はできる・わかるを実感することで自信につながり、それが欠席の減少につながるケースもあった。 ・学習支援だけでなく、心理的な支えを築くことにつながっており、生徒が安定した学校生活を過ごすための重要な存在となっている。 ・生徒との会話や気になる言動について毎日支援記録を記入することで、関係する教職員間での情報共有に役立てることができた。 ・継続してこの事業に配置される非常勤講師が多く、切れ目のない指導が行われるとともに情報共有もより密に行われている。
課題	 ・非常勤講師は勤務時間の関係で、生徒指導に関わるケース会議や学級担任との情報交換会議等に参加しにくい状況がある。そのため、会議時に非常勤講師の保有する情報が効果的に提供されないこともある。 ・自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。(自学教室等での個別指導を必要とする生徒の増加)
方向性	・学校訪問指導等の機会を捉え、各学校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。・学校企画課、教育指導課及び各教育事務所が密に連携し、方向性を確認しながら事業を運営していく。

名称	生徒指導体制充実強化事業		所属	教育指導課
目的	目指す:		の諸課題への積極的な取組で、問題行動の発生を防止	
成果	・県が行う研修や各学校での校内研修の積要性について周知を行った結果、学校に未然防止・早期発見・早期対応の取組に・アンケートQUの実施により学級集団の改善につながっている状況がある。	おいていじめの認知が つながっている。	が進み、	組織的ないじめの
課題	・問題行動の発生件数(いじめを除く)は ・高等学校では、いじめの問題や問題行動 ており、生徒指導に苦慮している学校が	等の背景、不登校や「		

・教員の負担を減らし、	児童生徒にきめ細かな対応を行うために、	心理や福祉などの専門
家の活用などを一層近	進めていく必要がある。	

・発達支持的な生徒指導、課題予防的生徒指導を進めるために、生徒指導に関する研修等に外部の専門家を講師に招くなどし、教職員の人材育成を図ると同時に外部との連携を図り、組織的な支援につなげる。

方向性

・しまね子ども絆づくりサミットを引き続き開催し、児童生徒による主体的ないじめ防止 の取組を県内の学校へ周知・啓発していく。

名称	悩みの相談事業		所属	教育指導課
目的	対象 児童生徒、保護者、教員	目指す 悩み、心配事 状態 減する。	等の心	の問題の負担を軽
成果	・県内全ての公立学校へスクールカウンセる。スクールカウンセラーの活用は定着ンが増加し、効果的な活用につながって・スクールカウンセラーとの相談を希望しルカウンセラーと相談をしやすい環境を談センターを開設した。 ・県立学校に対して、スクールソーシャルシャルワーカースーパーバイザーによる・SNS相談窓口の設置により、相談窓口対応へつながっている。	してきており、特に教いる。 ている児童生徒やその整えるため、時間外や ワーカーへの理解を深 各校への訪問を実施し	「員への 保護者 を 長期が と めるた た。)コンサルテーショ だに対して、スクー 文業中、休日等に相 こめ、スクールソー
課題	・スクールカウンセラーについては、各学いケースがある。・スクールソーシャルワーカーについてはる。・不登校児童生徒で、学校内・外での支援	は、委託先の各市町村	での活	用に偏りがみられ
方向性	・スクールカウンセラーの人材の掘り起こい、人材確保に取り組む。 ・スクールソーシャルワーカーの活用が進行う。 ・スクールソーシャルワーカースーパーバ町村教育委員会への指導助言、研修会の・スクールカウンセラー、スクールソーシータ化して蓄積・分析を行う。その結果効果的な活用を推進する。 ・電話やSNSなど複数の相談窓口設け、	むよう、市町村及び学 イザーによるスクール 実施等を進めていく。 ャルワーカーの活動記 を連絡協議会等で共有	校へ積 ソーシ は録につ するこ	情極的な働きかけを シャルワーカーや市

名称	「こころ・発達」教育相談事業		Ţ	所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒、保護者、教職員 (コン 目指す サルテーション)		相談を	が、臨床心理の専 一通して心の負担を を目指す。
成果	回と ・小中 教育 ・高校 けて	12年度以降一人当たりの来所相談数が年間4 2コロナ禍以前に戻りつつある。 1学生の来所相談では、保護者より本人の相談 5相談室への相談回数は、令和4年度比20増と 交生の来所相談では、単位認定等差し迫る問題 て、本人、保護者と並行した面談支援の結果、 長が見られるケースがあった。	回数が多い。 なった。 があるが、進	その紹路変更	吉果、こころ・発達 巨も含め、自立へ向

	・島根県教育センター及び島根県教育センター浜田教育センターでの小学生の相談の割合
÷⊞ 81#	が全体の5割を越す状況になっており、小学生の教育相談のニーズは高まってきてい
	る。しかし、こころ・発達教育相談室は令和3年度には小学校の相談件数が増加したも
課題	のの、その後は全体の2割にとどまっており、こころ・発達教育相談室での「教育相
	談」に対する認知度が低い状況にある。
	・新規来所相談数がコロナ禍以前と比べて減少している。
	・幼児、小学生の教育相談をさらに充実させるため、島根県教育センター・島根県教育セ
	ンター浜田教育センターや出雲市周辺の教育支援センターとの連携を強化する。
方向性	・島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターとともに、学校関係者に説
万间生	明会や研修等を通じて、「教育相談」の理解を広げる。
	・こころの医療センターと名称が似ているため混同されやすい「こころ・発達教育相談
	室」についての効果的な情報発信を図る。

h 11:	7784-11844-144-144-144-144-144-144-144-144
名称	不登校対策推進事業 所属 新育指導課
目的	対象 不登校(不登校傾向)児童生徒 間指す 対人関係に安心感を持て、集団生活に 慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目 指す。
成果	 教育支援センター運営事業連絡会を開催したり、各センターを訪問したりすることで、 通所者に対する自立支援に向けた取組の中で成果をあげている事例や直面している課題 について情報交換を行い、互いの連携や運営の改善に反映され、通所者への支援が進ん だ。 学校に対して連絡調整員活用事業の周知を進めており、引きこもりが懸念される高等学 校中途退学者への早期対応につながりつつある。
課題	 ・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(「教育機会確保法」)の、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す必要がある等の趣旨が浸透してきたことに伴い、学校を欠席することへの抵抗感が低下していることもあって、不登校児童生徒数は増加傾向にある。 ・不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けていない割合が増加傾向にある。 ・不登校の要因や背景が多様化・複雑化しており、各学校や教育支援センターにおいて個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要である。
方向性	 分かる授業、居場所づくり・絆づくりを意識した日々の学校生活の充実により、魅力ある学校づくりを推進していく。 チーム学校として教育相談体制を充実させるため、公立小・中・高の全教職員に令和5年度に作成した「島根の不登校支援リーフレット<教職員向け>」を配付し現状の不登校支援のあり方の理解を促すとともに、引き続き教育相談コーディネーター養成研修を行う。 教育支援センターにおいて、通所者への支援が進むよう、好事例の紹介や助言等、運営面での支援をさらに充実させる。 連絡調整員は、必要に応じてスクールソーシャルワーカーや関係機関と連携しながら支援を行う。 不登校児童生徒個々に応じた多様な支援が求められていることから、市町村教育委員会やフリースクール等をはじめとした民間団体との意見交換を行い、連携を図っていく。

名称	特別支援教育就学奨励事業費		所属	特別支援教育課
目的	対象 特別支援学校に在籍する幼児、児 童及び生徒の保護者等	制制 数 育の機会 数 の ある 幼児、 水態 の 経済的 負担		を当に則り、障がい なび生徒の保護者等 する。

成果	・就学奨励費の支給により特別支援学校の幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を
八木	軽減した。
	・特別支援学校において、就学奨励費の支給に係る事務処理が膨大かつ煩雑なため、職員
課題	の負担となっている。
	・支払いに必要な添付書類が多く、審査に時間がかかり、支給時期が遅くなっている。
++.	・学校や保護者等の手続の簡略化・効率化の観点から、支給管理方法の見直しや定額的な
方向性	支給について国や他都道府県の動向を注視しながら検討していく。

名称	進路保障推進事業 所属 人権同和教育課			
目的	対象 様々な支援を必要とする児童生 様、学校、市町村教育委員会 様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の思い や願いをもとに、教育課題に対する具体的な取組を進め、進路保障の充実を 図る。			
成果	・「学校・福祉連携モデル事業」に取り組んだことで県立学校における学校と福祉の連携 を推進するうえでの課題の検証が進んできた。			
課題	・スクールソーシャルワーカーの役割や活用方法等について、教職員の理解が進んでいない。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」は現時点で昨年度に引き続き1市町村のみの委託である。 ・人権教育推進員の職務が明確ではなく、職務遂行に苦慮しているとの意見がある。			
方向性	 ・人権教育主任等研修(県内全学校悉皆)での研修講義内容に盛り込むことでスクールソーシャルワーカーの活用等について教職員の理解を高める。 ・教職員が理解しやすいリーフレットを作成し、配布したり研修を実施したりすることで学校と福祉のスクールソーシャルワーカーの活用等について理解度を高める。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」について、より活用しやい事業にしていくため各市町村の意見を収集する。 ・人権教育推進員との意見交換を通じて要望等を聞き取りし、職務内容の明確化について課内で検討する。 			

(5) 外国人児童生徒等への支援

- 外国人児童生徒等に対する教育の充実を図るため、日本語指導員の配置や初期集中指導教室の設置等、市町村等が行う日本語指導や体制整備等を引き続き支援します。
- 小学校、中学校における日本語指導を一層充実させ、組織的・継続的な支援の実現を図る ため、子どもたち個々の状況に応じた「特別の教育課程」の編成・実施を推進します。
- 市町村等と連携して、日本語指導が必要な中学生とその保護者を対象に、中学校卒業後の 進路希望について実態を把握し、高等学校進学等、将来希望する進路に進むことができるよ う支援に取り組みます。
- 幼児期の支援のあり方については、他の都道府県や幼児教育施設等の取組についての情報 を収集し、研究を行います。

名称	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	所属	教育指導課
目的	帰国・外国人児童生徒等(日本国 目指す できるよ 対象・籍であっても日本語指導を必要と	5 、公立等 各まで一貫	ド日本の社会で自立 学校への受入から卒 ほした指導・支援体 た状態
成果	・県内において帰国・外国人児童生徒等が多く在籍しており数が多い。そこで、国の「帰国・外国人児童生徒等に対す用し、平成28年度から出雲市等に補助をしている。出雲市室や拠点校を設置し、継続的に外国人児童生徒が日本の社ている。 ・日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的ている。 ・日本語指導が必要な高等学校進学希望者に対し、公立高等特別措置を行っている。	るきめ細え において <i>i</i> 会で自立 とした研	かな支援事業」を活 は、初期集中指導教 できるよう支援をし 多会を年2回実施し
課題	・外国人児童生徒の増加に伴い、指導者を増やすこと及び専る。 ・日本語指導が必要な生徒を受け入れる高等学校における校・計画的な教職員研修を実施する。 ・受入れ校の宍道高等学校において、教育課程、支援に要す図り、日本語指導が必要な生徒の支援のための協議会を引・当該児童・生徒支援にあたる市町村に対し、継続的に支援る。	内支援体制 る人的配置 き続き開催	別が十分ではない。 置など体制の充実を 崖する。

(6) 学び直しや生涯学習の推進

○ 高等学校の定時制・通信制課程における学び直しや生涯学習に関する一層のニーズ把握に 努め、学び直しに寄与する基礎的な科目の開設や、生徒の知的好奇心を喚起するバラエティ ーに富む教育内容の実施、就学・就労への支援など多様な教育機会の提供を図ります。

名称	高等学校の定時制・通信課程等における学び直し		教育指導課 学校企画課	
目的	対象 既卒者、不登校生徒 学びをあきらめず、学びに向: 等の受入の充実と指導・支援 (備された状態			
成果	・定時制・通信制課程を設置している高等学校において学び直しを目的とした生徒を受け 入れている。 ・義務教育段階の学習内容の定着や学び直し等を図るための学校設定科目(「国語入門」			
課題	・入った生徒の卒業までの支援(カリキュラム編成や単位修得など)が十分にできていない。・入学した生徒の今後の進路保障が十分ではない。・総合的な探究の時間や学校設定科目等における地域との学びの連携が十分にできていない。			
方向性	・学び直しに寄与する基礎的な科目の一層の充実を図る。 ・学びに向かう意欲を喚起するようなバラエティーに富んだ教育内容を実施する。 ・日々の教育相談や将来を見通した進路指導など多様な教育機会を提供する。			

3 地域や社会・世界に開かれた教育

(1) 地域協働体制の構築

- 小学校、中学校において、学校と地域が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者の参画により、学校運営等について協議をしたり、活動に協力したりするなど、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくりを推進します。
- 高等学校を核として、地域住民や市町村等、小学校、中学校、大学、社会教育機関、地元 企業など、多様な主体が参画して、目標を共有して子どもを育成する体制を構築します。
- コーディネーターを安定的に養成・確保するため、その配置・育成のあり方を研究するとともに、コーディネーター間で学び合える機会を設けるなどコーディネーターの資質・能力の向上を図る取組も併せて進めます。

名称	教育魅力化人づくり推進事業	所属 教育指導課		
	・新た	な学力観に基づく教育活動の実		
	県立高等学校や立地自治体等で構 目指す	社会に開かれた教育課程の実現		
目的	対象 成する高校魅力化コンソーシアム 状態 ・ふる	さとへの貢献意欲を抱き、地域		
	及び高校魅力化協議会 課題	解決型学習にも粘り強く取り組		
	む意	志ある若者の育成と人の環流		
	・グランドデザイン実現に向けて、全てのコンソーシアム	へで協働状況などについてルーブ		
	リックを活用しながら評価し、改善策を検討することが	できた。		
	・研修の充実、各学校への伴走により、各学校で探究学習	目のカリキュラムや教職員の指導		
	方法、指導体制について見直しが進んだ。			
成果	・しまね探究フェスタを島根大学で開催し、探究学習に関	引する「学びあい」の場づくりが		
1927	できた。			
	・高校生の県内大学の学びへの理解が深まるよう、高大	連携推進員が県内大学と連携し		
	て、放課後・休日の講座を企画・実施した(38講座を実			
	・しまね留学については、対面による合同説明会の実施等	等により、令和6年度は205人の		
	生徒が県外から県内高等学校へ入学した。			
	・各地域の実情に応じて各高校の特色を活かしたコンソー	-シアムの活動としていく必要が		
	ある。			
	・探究学習の理解や取組は進んできたが、教科指導や進路 	B指導につなげる学校全体の動き のもできた。		
	となっていない。			
-m B	・コーディネーターや地域等との打合せ等、探究学習の準	準備や休日勤務の増等により、教		
課題	職員の業務負担となっている。	W. L. Harman S. Jr. of		
	・コーディネーターの配置のない市町や、人材確保が困難			
	・高大連携推進員が企画する放課後・休日の講座等で島根	マステ 生 糸字 部 を 字 ふ 講座 へ の 参		
	加生徒が少ない状況である。			
	・地域留学の取組が全国的に拡がる中で県外中学生に県内	別の字校が選ばれるよう効果的な		
	広報活動を行う必要がある。	2 ナ. ⁄二 こ		
	・コンソーシアムへの訪問を通して実情に応じた伴走支援			
古白州	て研修を行い、探究学習と教科指導・進路指導とのつながりについて理解を深める。			
が明生	・島根大学理系学部の学びへの理解が深まるよう、生徒の学びの進捗を踏まえながら、大			
		7突等についてのアンケートを目		
方向性	・各学校の探究学習推進担当者に対する研修に加え、教務 て研修を行い、探究学習と教科指導・進路指導とのつな	等部や進路指導部など対象を拡げ はがりについて理解を深める。 の学びの進捗を踏まえながら、大 内容等についてのアンケートを県		

(2) ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進

- 地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育を、市町村等と連携して推進します。また、幅広い世代のふるさと教育への参画意識を高めるため、保護者世代への働きかけを行うなどふるさと教育の取組をさらに推進します。
- ふるさと教育を教科等の学びに結びつけ、子どもたちの「学びに向かう力・人間性等」や「思考力・判断力・表現力等」を養うため、学校教育と社会教育の一層の連携によりふるさと教育を推進します。
- 学校で学ぶことと地域や社会でよりよく生きることをつなげ、地域での実体験や、多様な 人々との交流や対話など地域の中で学ぶ教育を推進するため、高等学校を中心に地域課題解 決型学習等に取り組みます。
- 子どもと地域との協働による学びの過程や成果などの記録を計画的に蓄積し、子どもの変化を可視化・共有化することにより、子どもの成長や教育の改善につなげる仕組みを作ります。

名称	教育魅力化人づくり推進事業	所属	教育指導課
	P41に記載のとおり		

名称	ふるさと教育推進事業 所属 社会教育課
目的	学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展 対象 学校、地域住民 目指す 開し、児童生徒の地域への愛着や貢献
成果	 ・市町村が主体性をもって、所管する公立小中学校におけるふるさと教育を推進できるように、市町村と連携しながら進めており、県の方向性を踏まえ、市町村のねらいを付加する形で小中9年間を通した取組として定着している。 ・各教科の学習と総合的な学習を発展的に位置づける教科横断的なカリキュラム・マネジメントによる学習計画により、主体的・協働的に学習して得た確かな学力を地域貢献する実行力につなげる実践が見られるようになってきた。
課題	・ねらいが明確でない学習活動や、小学校での学習を、中学校で繰り返してしまうなど、 活動に終始してしまう学習や、系統性、発展性が担保できていない取組がある。 ・学習を支える地域人材の理解や体制が、十分に整っていない。
方向性	 ・各市町村で実施するふるさと教育ネットワーク会議の機能を活用して、各校の担当者を通じ計画に基づいた取組となるように、派遣指導主事及び派遣社会教育主事を通して各市町村に働きかける。また、ふるさと教育研修において、参加者へ伝えていく。 ・ふるさと教育研修で、好事例を参考に育成したい4つの視点「愛着・誇り」、「貢献意欲」、「確かな学力」、「実行力」につながる手立てについて、しっかりと伝えるとともに、ホームページやオンデマンド動画等を使って好事例を伝える。 ・東部・西部社会教育研修センター主催の「コーディネーター研修」で地域人材との連携体制の好事例を紹介したり、コーディネーターの重要性について伝えたりすることを通して、地域人材のふるさと教育に対する理解を進めるとともに、配置を促進する。

(3) 国際理解教育の推進

- 地域に住む外国人やALT、国際交流員等を活用し、子どもたちが様々な人々と交流する 機会の創出を図ります。
- 小学校中学年では音声を中心に外国語に慣れ親しませ、高学年では段階的に「読むこと」「書くこと」を加えていき、中学校、高等学校では、実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う対話的な活動を重視しながら、活用できるコミュニケーション能力の育成を推進します。
- 教科や総合的な学習(探究)の時間等で、児童生徒が持続可能な社会づくりにかかわる課題を見出し、その解決に向けて環境、経済、社会、文化等の各側面から学際的、総合的に取り組む活動を推進します。
- 我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての 自覚などを深め、国際的な課題を解決しようとする意欲を育むとともに、竹島に関する学習 を充実し、地域や本県の課題を国際的な視野に立って考え解決を図る力を育む教育を推進し ます。

名称	外国語指導助手招致事業		所属	教育指導課
目的	対象 県立学校		育に資す	i導助手を派遣し、 るとともに、英語 図る。
成果	・外国語指導助手(ALT)18名を招致し活用した授業を行い、英語でコミュニケ ・外国語指導助手の指導力等向上研修を行 導技術の向上につながった。	ーションを取る機会を	を提供し	た。
課題	・現在の招致人数では、島根県の地理的条動する距離が長く、また一人が多くの学 助手への負担が大きい。			- 1001 454 15
方向性	・英語のコミュニケーション能力を育てるた効果的な指導技術を向上させる。・外国語指導助手の活用を一層進めることが様々な文化を尊重しようとする態度の	で英語教育の改善を込		

名称	英語コミュニケーション推進事業		所属	教育指導課
目的	対象 英語科教員	月指す	せるた	音す英語力を児童生 めに必要な指導力 る。
成果	・同一地域内の小学校、中学校、高等学校 会を実施した。3校種の連続性と系統性 を行い、その地域内での指導上の指針や 導力向上の一助となった。	を持った学習指導の	あり方に	こついて研究・検証
課題	・教員が、児童生徒の発信力を強化するた ある。 ・小学校、中学校、高等学校の連携が見ら い。		·	
方向性	・学習指導要領で求められる英語力を身に ・英語教育における小学校、中学校、高等 の作成等、カリキュラムの連携を強める	学校の連続性が高め	られるよ	-

(4) 主権者教育や消費者教育の充実

- 子どもたちが主体的に持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに参画できるよう、 小学校、中学校段階での学習を踏まえ、高等学校段階では公民科、家庭科を中心に教育活動 全体を通じて主権者教育を推進します。
- 消費者センター等と連携して、健全な金銭感覚や正しい金融知識、消費生活能力の育成な ど、自立した消費者の育成のために実践的な消費者教育を推進します。

名称	金銭・	金融教育研究指定事業			所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒	の諸 目指す 察し 状態 課題 力、	皆課題につ 公正に判 夏を見出し	いて多 川断する 協働的 :事柄に	行として、現実社会 の面的・多角的に考 の力、現実社会の諸 のに追究し解決する に自ら参画しようと でる。
成果	られ ・児童	浅選挙法改正による選挙権年齢の引下 ル、模擬選挙、模擬請願、模擬議会等 医生徒に適切な金銭感覚を育てる場と P島根県金融広報委員会と協力して金	の実践的な流して小学校、	舌動が積極 中学校及	極的に行 及び高等	うわれた 。
課題	責任	会改正による成年年齢の引下げ(令和 会を持って行動できるよう早期の段階○る。				
方向性	画等る。・高等	学校における教育活動全体を通じて主 等の作成により指導の充実を目指すと 等学校においては金融教育研究校を指 F究・実践を支援する。	ともに、授美	業研究等の	の校内の	肝修の充実を支援す

4 世代を超えて共に学び、育つ教育

(1) 地域を担う人づくり

- 多様性を受け入れることができる地域づくりを目指して、ネットワークの構築や学びの場の創出に取り組むことができる地域のリーダー等の人づくりを推進します。
- 「ふるさと教育」や「地域課題解決型学習」等の学校での学びの成果を生かし、子どもたちが様々な世代とつながりながら、地域住民の一人として主体的に行う地域での実践活動を推進します。
- 小学校、中学校段階においては、ICT機器を活用した学習やものづくりの楽しさを体験する中で、技術に関する理解を深め、基礎的な技術を適切に活用できる能力を育成します。 高等学校段階においては、特に専門高校では、産業界と協働した教育の充実を図り、地域を担う人材育成を推進します。
- 公民館等が、学校や商工会など地域の各種団体と連携し、子どもたちや地元を離れている 若者が、主体的に地域活動に参画し地域とつながり続けることができる取組を推進します。
- 地域の公民館等を拠点に、幅広い世代の住民が地域課題に対する理解を深め、実行力を養う学習活動や実践活動を通して、主体的に地域課題の解決に向かう人づくりを推進します。

名称	ふるさと人づくり推進事業	所属 社会教育課
目的	対象 地域住民、市町村	・子どもたちが大学生や大人など様々な世代とつながりながら、主体的に目指す 地域活動を行う団体を増やす。 状態 ・地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画を策定し、公民館等の人づくり機能の強化を図る。
成果	状況で独自に活動している団体を1団体を ・「学びのサイクル」による人づくりについった。	いては、4市町9館が新たに取り組むこととな 地域活動に資する社会教育計画(上位計画に包
課題	げにはつながっていないため、情報提供が ・「学びのサイクル」による人づくりについ	いて、意欲やマンパワーがある公民館等や市町 能強化を図る一方、マンパワー不足や市町村の
方向性	たリーフレットの活用や、交流会の開催を 図る。	員等にも知ってもらえるよう、本事業をまとめ を通して情報提供し、ふるさと活動の横展開を を通して把握しながら、市町村に対する支援の

名称	産業教	産業教育設備整備事業		所属	教育施設課	
目的	対象	専門高校	目指す 状態	産業に関する	高度な	知識・技術の習得
成果	を行 ・近代	養教育設備のうち、特別装置(CAD fいながら計画どおり更新している。 K化設備(旋盤などの単体設備)につ ぶら整備している。				

課題	・現有設備の更新や変化する社会に求められる人材を育成するための新たな設備の導入を
床起	図っているが、各学校からの要望に十分応えられていない。
	・変化する社会に応じた設備整備や、各学校の特色を生かした設備更新が可能となるよ
方向性	う、優先順位を付け、工夫して更新を行うとともに、関係課とも連携しながら必要な整
	備を行う。

名称	普通高校等情報教育機器整備事業		所属	教育施設課
目的	対象 普通科高等学校、特別支援学校	目指す 情報化の進展 状態 礎的な能力の		x的に対応できる基
成果	・PC教室の教育用コンピュータ機器について、学校の要望等を考慮しながら計画どおり整備している。 ・PCの仕様変更(デスクトップ型PC→タブレットPC又はノート型PC)により、PCを普通教室等に持ち出すことが可能となり、学びのスタイルに合わせた柔軟な運用が可能となった。			
課題	・特別支援学校では、生徒1人1台端末の PCでは対応できないシステム(点字編			
方向性	必要に応じて、デスクトップ型PC、ノ	ート型PCの買取りを	を行い、	対応する。

名称	理科教育設備整備事業		所属	教育施設課
目的	対象 県立学校 目指す 観察・実験機器の整備による理科教 状態 環境の充実			を備による理科教育
成果	・老朽化備品の更新等により、現有備品の一定の充実が図られた。			
課題	・学校によって備品の充足率に差がある。 ・予算に限りがあり、各学校からの要望に十分応えられていない。			
方向性	・夏季休業中など、教職員が備品の状況を把握しやすい時期に要望調査を実施する。 ・関係課と連携しながら限られた予算の中で学校の特色を考慮しつつ、必要性や優先度を 踏まえた整備を行う。			

(2) 社会教育における学びの充実

- 高等教育機関等と連携して社会教育主事や社会教育士など社会教育関係者を養成するため の機会の多様化や充実を図ります。
- 社会教育研修センター等において、地域における住民の学びや実践活動を支援する指導者 の育成、社会教育の振興や生涯学習の推進を図るための情報提供や相談対応等の取組を進め ます。
- 様々な人権課題に関して、学校と家庭、学校と地域などの連携のもと、子どもから高齢者 にいたる幅広い年代に対する学習機会の充実を図ります。

名称	社会教育総合推進事業		所属	社会教育課
目的	対象 県、市町村、県民(被表彰者)	目指す 教育行政及 単するため	が生涯 の体制 の、意	構築を目指し、社会 E学習振興行政を推 を構築する。 欲を高めるととも 広げる。
成果	・社会教育委員の会議年2回開催を継続し、今日的な課題をとらえたテーマを設定して意見交換を行っている。・優良少年団体表彰について、市町村や関係団体に幅広く働きかけや重点広報などを行い、前年度と比較して、推薦団体数は増加した。			

	・県社会教育委員の会での意見や協議内容を市町村社会教育担当課や市町村社会教育委員
課題	と十分に共有できていない。
	・優良少年団体表彰の被推薦団体数が伸び悩んでいる。
	・県社会教育委員の会で出た意見や協議内容を、県社会教育委員連絡協議会において情報
	提供するとともに、議事録等を活用し、各市町村社会教育担当課に伝わるよう努める。
方向性	・本表彰の意義を推薦団体へ向けて改めて、定期的に周知することで、被推薦団体の掘り
	起しを図る。また、各市町村の派遣社会教育主事等と連携を深め、県内各地の少年団の
	活動状況把握に努める。

名称	社会教育主事(士)の確保・養成事業 所属 社会教育課
目的	対象 教員、県市町村職員、社会教育関目指す 係者 状態 社会教育に関わる知見やスキルを有している社会教育主事(士)を確保・養成する。
成果	・島根大学講習において、県立大学と連携して地域づくり分野でICTを活用した講義を実施した。生涯学習支援論、社会教育経営論の各2回の講義のうち、支援論が14名と12名、経営論が13名と11名の希望があり、それぞれ県内受講者の約半数を占めた。併せて関係者へ本講習の周知を進めた。 ・関係機関等への講習の周知を行うとともに、島根大学と連携して募集開始時に合わせて県HP及びメーリングリストによる広報を行った。 ・社会教育士の認知度を高めるため、PR動画の作成及びテレビCMの放映を行った。・県及び市町村職員、社会教育施設職員、魅力化コーディネーター、民間事業者等、多様な分野からの受講希望があり、継続的な社会教育士の育成が進んだ。
課題	・教員の社会教育主事講習の受講希望者が少ない。・受講希望者全体も、昨年度に比べて減少している。・社会教育主事講習修了者の実践等の全県的な展開が図られていない。
方向性	 「社会に開かれた教育課程」やふるさと教育、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体型推進等、学校・家庭・地域の連携・協働をはじめとした学校運営における社会教育主事有資格者や社会教育士の有用性と社会教育主事講習の受講形態(対面・オンラインのバランス等)の理解を得るため、教育施策説明会や各種研修会等様々な機会を通じて、情報提供を行うとともに、受講を促す働きかけを行う。 ・広報活動や情報提供を、各種媒体を活用して引き続き充実させていく。 ・教育事務所ごとに実施している社会教育士等研修会での成果をもとに、実施機関や地域の枠を超えた全県的な交流会を実施する。

名称	社会教育研修センター事業	所属 社会教育課			
目的	対象	・地域課題解決や学校・家庭・地域の 連携協働の推進に向けた専門的スキ ルを習得させる。 ・知識や技術の深化及び資質、実践力			
		による社会教育の推進			
	・新型コロナウイルス感染症の予防対策の	ため、全県で行う研修に参加者が集まりにく			
	く、市町村がそれぞれの自治体で行う研修	が増えたため、そのニーズに対応し、市町村			
成果	等支援事業の充実を図った。				
	・オンライン、オンデマンドを活用した研修方法を取り入れ、離島地域等のニーズに対応				
	するとともに、東西センターの開催日で都	3合の良い日が選択できるように対応した。			

	・新型コロナウイルス感染症の5類移行のため、主な研修対象である公民館等職員や社会 教育関係者の業務が増え、研修にあてる時間が不足している状況での参加者数の減少が
課題	ある。 ・より短時間、短期間で効率よく学びたいニーズが高まっており、資質、実践力の向上を
	ねらい、年間を通じて実施している研修を敬遠する状況がある。
	・研修プログラムがややマンネリ化していることや、受講対象者がほぼ受講しきった現状
	がある。
	・専門的なスキルや実践力を効果的に高めるための研修内容を、ねらいの達成に必要とす
	る時間を考慮して研修を見直し、参加型学習の効果的な実施に向けて工夫を行う。
	・将来的に島根の社会教育関係者はどうあるべきか、社会教育課と社会教育研修センター
方向性	等で検討し、その学びのための研修をどうするのか大きな方向性を共通認識する必要が
	ある。
	・延べ参加者数だけでなく、受講者が研修後どのように変化し成果を挙げているのか追跡
	し、その成果を広く啓発していく必要がある。

(3) 家庭教育支援の推進

- 学力の育成に必要な基本的生活習慣の定着や家庭学習の習慣化を図るために、保護者にわかりやすい内容や取り組み方を学校から家庭に対して積極的に情報提供し、情報の共有と理解を得ることや、保護者との共通認識づくりを図ります。
- 電子メディアに関する指導など家庭教育にかかわる関係部局・団体等と連携しながら、保護者の子育てに対する不安や悩みの解消につながる家庭教育支援の充実を図ります。
- 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等やPTA、さらには企業等とも連携しながら、「親学プログラム」、「親学プログラム2」を子育てに関する学習機会の場としてだけでなく、つながりづくりの場として活用するなど、親の学びの場・つながりづくりの場の充実を図ります。

名称	家庭教育の支援体制整備事業		所属	社会教育課	
目的	対象 県民 (PTA会員等)	目指す状能修を通して、一体となって	学校・ 「地域 「の一層	情報共有や合同研 家庭・地域社会が なの子どもを地域で 動の醸成を図り、家 構築する。	
成果	・島根県幼こども園・小中・高・特別支援PTA連絡協議会(4つのPTA連合会の連合組織)を開催し、各PTA連合会の活動状況や課題などについての意見交換を行った。また、合同研修会を協力して開催した。 ・合同研修会の講師・テーマ設定について、前年度のPTA協議会や研修参加者アンケートの回答を参考に選定を行った。				
課題	・合同研修会への参加者の多くが各学校のPTA役員に留まり、一般会員の参加者が少な い傾向にある。				
方向性	・連絡協議会での意見交換や研修のふり返 にも興味をもってもらえるようなテーマ				

(4) 図書館サービスの充実

○ 豊富な資料・情報と司書の専門性を生かし、多様化するニーズに対応した情報提供や、専門機関との連携強化を図ることで、地域や住民が抱える様々な課題を解決するための支援の充実に努めます。

名称	図書館事業	所属 社会教育課
目的	対象 県民 (利用者)	県民の高度化・多様化する学習ニーズ に応え、資料提供やレファレンス等の 情報提供に努めながら、いつでも、ど こでも、だれでも学ぶことが出来る環 境の整備を図る。
成果	・市町村立図書館訪問の際に、レファレンた。19市町村39図書館に対して81回施設	に、レファレンスサービスの広報に努めた。 ンス等情報サービスの重要性について働きかけ
課題	ていない。 ・県立図書館のレファレンスサービスは、 く、電話が8.4%、文書等が2.6%であり	「報サービスの提供数がコロナ禍前の状況に戻っ 直接来館しての問い合わせが89%と圧倒的に多 、非来館者へのサービスが浸透していない。 「料の相互貸借は日常的に行われているが、情報 ・協力しあう状況までには至っていない。
方向性	村の広報紙等を活用してPRするなど積極 ・市町村立図書館訪問の機会を利用し、資 換など市町村間で協力することの必要性 なる連携強化を図る。 ・市町村対象のレファレンス研修を実施し	・ビスを県民に理解し利用してもらうため、市町 的な情報発信を行う。 料の相互貸借や図書館サービスに関する情報交 を伝えることで、市町村立図書館職員同士の更 、市町村立図書館司書職員の資質向上を図る。 ぶに関連した研修を受講することにより、当館

(5) 体験活動の充実

- 県立青少年の家や県立少年自然の家において、発達の段階に応じた多様な集団宿泊体験事業や、休日に実施する宍道湖での湖面活動やフィールドアスレチック、キャンプ場などを活用した自然体験活動の充実を図ります。
- 子どもが健やかに成長し、社会の中で自立していけるよう、公民館等を中心に地域で行われる幼児期からの自然体験や集団宿泊体験、多世代交流活動など多様な体験活動を推進します。

名称	青少年の家事業		社会教育課		
目的	対象 県民 (施設利用者) 目指す 青少年の心場 状態 養と文化の同				
成果	・令和5年1月からの通常開所により、令和5年度利用者は令和4年度と比べて497%と 大幅に増加した。 ・「地域の体験活動支援事業」では8回165名の市町村・公民館等関係者に助言を行っ た。(前年比2回、76名の増)				
課題	・利用者数は戻りつつあるが、コロナ禍前の利用者数まで回復していない。 ・令和7年度に予定されている改修工事の影響が懸念される。				
方向性	・関係機関や様々な研修の場を活用し、積極的に施設や事業の広報に努める。 ・令和7年度の改修工事に備え、主催事業等の会場や開催方法を検討するとともに、日帰りで行えるプログラムの充実を図っていく。また、地元コミュニティセンターと連携を図り、改修工事期間中のプログラムに活用していく。				

名称	少年自然の家事業			社会教育課	
目的	対象 県民 (施設利用者) 目指す 青少年の心身の健全な育成と県民の 状態 養と文化の向上を図る。				
成果	・利用団体へ入所希望をとり、日程の再調整や研修内容の変更について丁寧に対応するなど、研修者確保に向けて最大限の配慮を行った。 ・当所の理解・利用促進のために広報活動を推進した。(SNSの活用:HP・LINE、ケーブルテレビ、江津市・浜田市・大田市校長会へ参加し、自然の家事業についての説明)・通常の入所以外に閑散期における出前講座や安全管理研修等提供できるプログラムの拡充に努めた。				
課題	・入所団体はコロナ禍前の水準に戻りつつあるが利用者数が減っている。主な原因として、1団体当たりの宿泊日数の減少、入所者数の減少が挙げられる。				
方向性	・当所ならではの教育的効果を感じてもらえるように、各団体への研修目的に沿った相談やニーズを捉えた対応を続けるとともに、事業を通して充実感・達成感を味わえるよう活動内容を工夫する。また、保育所・幼稚園等、就学前の子どもたちの体験活動の推進に向け、活動内容や場の工夫について検討を行う。 ・当所での活動紹介や主催事業の様子についてSNS等を活用して広報し、当所の魅力について積極的に情報発信を行う。				

名称	青少年文化活動推進事業		所属	社会教育課		
目的	対象児童生徒目指す 「豊かな心」 状態 文化活動の担			を育むとともに、次代の 旦い手を育成する。		
成果	・少子化が進む中において、高校生の文化活動参加率は概ね横ばいで推移している。 ・芸術文化表彰及び児童生徒学芸顕彰の件数は、増減を繰り返しながら推移している。					
課題	・高校生の文化部活動の魅力が、県民に十分に伝わっていない。 ・表彰及び顕彰への推薦件数が少ない。					
方向性	・高校生の文化部活動活性化のため、引き続き多様な方法で発表する機会を設ける。 ・より多くの児童生徒を表彰・顕彰するため、引き続き、推薦に該当する大会や成績・賞 位の点検を行う。					

5 基盤となる教育環境の整備・充実

(1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化

- 教職員に対し、「教職員の人材育成基本方針(平成30年2月改訂)」の周知を図るとともに、キャリアステージごとに育成すべき姿を示した育成指標をもとに、採用段階から系統的かつ一貫性のある人材育成を進めます。
- 本県の教職員として求められる基本的な資質・能力を高めるため、今日的な課題や社会の ニーズを踏まえながら、研修内容や方法の工夫・改善を行います。
- 「学校管理職等育成プログラム(平成31年3月改訂)」に沿って、学校マネジメントを中心とした研修を実施し、学校マネジメント力を身に付けた管理職の育成を図ります。
- 採用時からミドルリーダー、主幹教諭、副校長・教頭、校長まで、教職員に段階的に実施 する学校マネジメント研修の一層の充実を図ります。
- 本県の教職員として求められる基本的な資質・能力を備え、学び続けようとする人材の確保を図ります。

名称	専門的知識習得事業 所属 学校企画課
目的	対象 公立小学校、中学校及び義務教育 目指す より高い専門的な知識を身につけるこ 学校、県立学校の教育職員
成果	 ・大学院派遣については、複数回の募集やオリエンテーションの実施による本事業の目的の周知、大学との連携や情報交換、派遣による成果等の共有が現状につながった。 ・島根大学教育学部現職教員研修については、集合型研修とオンライン型研修を取り入れ、参加者の負担を軽減した。 ・認定講習については、定員数の見直しを行うことなどにより、令和元年度の水準まで回復した。。
課題	・大学院派遣については、地域・校種によっては研修希望が出にくい傾向がある。・認定講習については、開催日ごとの受講割合に開きも見られ、コロナ禍前までは全体としては上昇傾向ではあったものの伸び悩んでもいた。
方向性	・大学と連携し、研究主題の明確化やプログラム等の充実、研修の周知の仕方等を検討する。・認定講習については、指導大学である島根大学や特別支援教育課、各講師などと、受講割合を引き上げられるような開設科目や定員数、開催日程の検討(夏季休暇期間や土日での開催)及び調整を進めていく。

名称	教職員研修事業 所属 教育指導課					
目的	・教職員が主体的に研修を受講す 市町村立小学校、中学校及び義務 目指す 欲を持つとともに、教職員とし 教育学校並びに県立学校の教職員 状態 資質能力が向上する。 ・校内研修やOJTが活性化する。					
成果	・出前講座申込件数は132件で、実施件数は131件であった。 ・今日的課題である出前講座「クラウドの強みを生かした授業改善」7件、「読み書きに 困難のある児童生徒の理解とICTを活用した支援について」9件、「通常の学級にお					
課題	・学校現場に多忙感があり、学校を空けることが難しい場合がある。・出前講座は、学校が希望する期日がある一定の時期に集中しがちであることから、全ての要望に応じることができないでいる。					

方向性

- ・学校現場における問題の解消に向けた研修を企画・実施し、研修形態の創意工夫を図る。
- ・出前講座のオンデマンド化により、校内研修の充実を図る。また、2次募集の実施により下期の校内研修の支援を図る。

名称	教育センター調査研究事業			所属	教育指導課		
目的	対象	市町村立小学校、中学校及び義務 教育学校並びに県立学校の教職員	目指す状態	的かつ実証的 行うことによ の場で生かる	J・実践 :り、そ される	態に即応する開発 説的な調査・研究を この成果が学校教育 ようにするととも 量形成を図る。	
成果	究系	・令和5年度は島根県教育センター、島根県教育センター浜田教育センター共催で教育研究発表会をライブ・オンデマンド配信で実施した。目標の参加者数300人に対し、実績の参加者数387人となり、目標を達成した。					
課題	・教育研究発表会の中心的な視聴者である教職員がそれぞれの都合に合わせて視聴できる オンデマンド配信の申込及び配信の期間が不充分だった。						
方向性	・令和6年度教育研究発表会は、引き続き、島根県教育センター、島根県教育センター浜田教育センター共催でライブ・オンデマンド配信を併用して実施する。また、中心的な視聴者である教職員が視聴の機会を確保できるよう、視聴申込期間及びオンデマンド配信期間を令和5年度より延長する。 ・研究・研修成果の普及については、指導主事に各種研修・訪問等で資料等を積極的に活用するよう周知を図る。						

(2) 学びを支える指導体制の充実

- 教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、子どもたちに必要な総合的な指導を持続的に行うことができる状況を作り出すために、平成31年3月に策定した「教職員の働き方改革プラン」に沿って、教育に係る業務全体の見直しや教職員の心身健康保持、仕事と生活の充実に向けた取組を教育委員会、保護者及び地域が一体となって進めていきます。
- 部活動において、専門的な指導ができる地域の人材を積極的に活用することにより、教員 の負担を軽減し、生徒一人一人と向き合える時間を確保していくとともに、部活動の活性化 を図ります。

名称	「しまね教育の日」推進事務	所属	教育庁総務課			
目的	対象 県民 目指す 本県教育の諸 状態 体で取り組む					
成果	・新型コロナウイルス感染症の影響により、「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数が減少していたが、行動制限の緩和等により令和4年度の参加者数は増加に転じた。令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行したことにより、参加者の制限を設けなくてもイベント等が開催できるようになり、令和5年度の参加者数はさらに増加した。					
課題	・市町村、各教育関係機関等の取組に濃淡がある。					
方向性	・市町村、各教育関係機関等が「しまね教育の日」にちなんだ。 を積極的に進めてもらうように働きかけを行う。	活動の起	取旨を理解し、活動			

名称	中学校クラスサポート事業 所属 学校企画課	
目的	対象 大規模中学校1年生 環境が大きく変化する中学校第1学年 目指す での生活・学習面をきめ細かく支援 状態 し、中学校1年生が充実した学校生活 を送れるようにする。	爰
成果	 ・クラスサポートティーチャー(以下「CST」という。)が学習の遅れがちな生徒へ個別の支援、指導を行うことができ、生徒の学習意欲が高まることで基礎・基本の定着につながった。 ・CSTと学級担任との情報交換を通じて、いじめや問題行動、学校への不適応を未然に防ぐことができた。 ・生徒間の問題を早期に発見し、素早い支援に結び付けることができた。 ・支援方法や内容、教科等について学年部等と事前に打ち合わせを行い、余裕をもって支援にあたることができる体制ができた。 	2
課題	・CSTの見立てや支援の状況について学年部等で共通理解を図ろうと努めているが、じっくり話す時間や相談する時間を十分に確保できていない状況がある。・時間割の都合上、支援が必要な学級が重なることがあり、継続した学習支援を行うことが難しい場面があった。	
方向性	 ・不登校が増加傾向にあり、第1学年の学級数が3学級以上かつ1学級の生徒数が31人以上という配置条件を、事業を進める上で検討する。 ・CSTの勤務時間が限られているため、学年部等と対話をしながら支援の方向性を考えていく時間が十分に確保できていない学校もあり、CSTの効果的な活用のためにはCSTと学年部等との情報共有や、指導の方向性の共通理解の時間を確保する。 ・各学校でCSTを学校組織に中に位置づけられ組織的な支援体制が構築されているかを、学校訪問等を通して引き続き確認、指導を行う。 	Ž C

名称	進路希望実現のための講師配置事業 所属 学校企画課
目的	・専門高校及び就職者の多い普通 科高校22校 ・進学者の多い普通科高校14校 ・進学者の多い普通科高校14校 ・選学者の多い普通科高校14校 ・選対の向上を図り、生徒の進路希望 実現に向けた支援の強化を図る。
成果	 ・進路指導代替講師が配置され、進路指導主事等の授業時数が軽減されたことで、就職希望者への指導の充実が図られ、就職ガイダンス等で県内企業を知る機会を増やした結果、県内就職率が前年と比較して2.7%上昇した。また、教職員が事業所と面談するための時間を確保することにより、就職希望生徒と企業とのミスマッチの予防が図られた。 ・教科指導充実講師が配置され、少人数指導や習熟度別指導等個々の生徒の学力の向上に資するきめ細かい指導とともに、大学入試における総合型選抜等に対応するための生徒の面談指導の充実が図られた。
課題	・きめ細かい進路指導を行うために必要な、教職員が生徒一人ひとりに対応する時間は未だに不足している。・生徒がよりよい進路選択・進路実現を行うために必要な事業所等の情報共有や、大学入試改革に対応した進路指導の研究はまだ十分進められていない。
方向性	・必要な時間分の非常勤講師を人員や時数など柔軟に対応して配置する。・県西部の学校に適切な非常勤講師の配置を行う。

名称	地域人材を活用した指導力等向上事業 (スト・スタッフ等配置事業)	スクール・サポー	所属	学校企画課		
目的	対象 小学校 中学校及び義経教育学校	^{目指す} : : って、教員が : 状態:	一層児	·支援することによ !童生徒への指導や きるようにする		
成果	・教職員の時間外勤務時間数については、小・中学校ともに減少傾向にある。(小学校: 令和元年度 60.1時間→令和4年度 34.6時間、中学校: 令和元年度 68.0時間→令和4年度 38.8時間) ・スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合は7割を超えている。					
課題	・教員に求められる業務内容が多様化・増加傾向にありスクール・サポート・スタッフに 期待される業務も多くなっているが、市町村により配置にばらつきがあるなど、スクー ル・サポート・スタッフ制度が充分に活用されていない					
方向性	・スクール・サポート・スタッフの配置ニーズを聞き取るため小中学校訪問を行う。 ・スクール・サポート・スタッフ配置事例の紹介など積極的な情報発信を行う。 ・より効果的な事業執行となるよう市町村教育委員会と意見交換を行うなど連携を強化する。					

名称	地域人材を活用した指導力等向上事業(県立高標	交業務アシス	所属	学校企画課	
	タント配置事業)		,			
目的	対象 県立高等学校の教員	目指す状態	も実施可能な 計年度任用職	業務・	ち、教員でなくと 作業を実施する会 2置することで、教 4念できる環境を整	
成果	・業務アシスタントに業務を依頼した教員の割合は8割近く、教員の満足度は9割近くに達している。 ・令和5年度の業務アシスタントに依頼する事務作業の時間は、教員1人あたり月181分であり、業務アシスタントの活用が定着してきている。					
課題	・教員の半数以上は、業務アシスタントの配置により本来業務に専念できる時間を確保できるようになったと感じている一方、業務アシスタントとの関わりが少なく、効果を感じていない教員が依然として3割以上みられる。 ・業務アシスタントへの事務作業等依頼状況については、学校間で差がみられる。 ・業務アシスタントの配置による教員の満足度は、令和3年度から逓減している。					
方向性	・個々の業務アシスタントが対応できる業 ールの教職員への情報共有を促進するの 内環境の整備・改善等を行う。 ・教員が業務アシスタントに対して、より ントの業務の効率化を図る。	ため、	好事例の周知や	や他事業	美の活用を含めた校	

名称	地域人材を活用した指導力等向上事業(部活動地域指導者活 用支援事業)				
目的	対象 市町村立中学校及び県立学校の生 目指す 教員の業務負担軽減を図り、教育の質 徒 状態 の向上を図る。				
成果	・県内の公立中学校及び高等学校を対象とした部活動実施状況調査を実施した。 ・「部活動の在り方方針」を令和6年2月に改訂し、県立学校や市町村教育委員会に周知することで、方針の徹底を図った。 ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村を対象に、部活動指導員や地域指導者の配置に係る経費の一部を補助した。 ・県立学校においても、部活動指導員等の配置を行い教員の負担軽減を図っている。 ・部活動指導員、地域指導者等の総数は年々増えており、教員の負担軽減に繋がっている。				
課題	・学校現場では、部活動指導員等の更なる配置を希望しているが、部活動の指導が可能な人材が不足している。・学校現場において、制度を活用することによる顧問教員の部活動関与時間の削減のための取組が十分ではない。				
方向性	 ・単独で指導(単独での引率も可能)を行い、将来的に部活動指導員への移行を想定する 地域連携指導員の区分を設け、積極的な活用を促すことで、教員に代わって指導ができ る人材の養成を図る。 ・学校現場において、制度を効果的に活用することができるよう、改めて制度の趣旨を浸 透させる方法について工夫していく。 ・学校から保護者会等を通じて制度の周知を図り、地域での浸透を図る。 				

(3) 地域全体で子どもを育む取組の推進

- 幅広い地域住民や各種団体等の参画によって子どもの教育にかかわる魅力ある環境づくりをさらに進め、多くの子どもたちが放課後や土日、長期休業中に学習活動や交流活動等に参加できるように、魅力あるプログラムの提供と広報活動を実施し、地域総掛かりで子どもの成長を支える活動を支援します。
- コーディネートを担う新たな人材の発掘・養成や、コーディネート機能の充実を図るため 研修などを市町村等と連携しながら継続的に実施します。

(4) 学校危機管理対策の充実

- 様々な危機管理事案が発生することを想定し、「学校危機管理の手引」の点検や見直しを 行い、学校へも「危機管理マニュアル」の点検、見直しを促すとともに、警察などの関係機 関と連携した危機管理体制を充実し、事案発生時の実動力を確保します。
- 通学路等については、学校、道路管理者、警察、地域等との連携による危険箇所の把握や 交通安全の取組を進めます。
- 子どもたちが、安全点検に参加することなどにより、身近な生活における安全行動の能力 を向上させる取組を推進します。
- 教職員への安全研修(生活安全・交通安全・災害安全の3領域)を充実させます。

名称	学校危機管理対策		所属	教育庁総務課	
目的	対象 学校、教育機関等 目指す)実動力を確保する。		
	・島根原発30km圏内の全ての学校が作成した原子力災害発生時の対応を定めたマニュアル				
成果	果 (以下「原子力災害対応マニュアル」という。)の実効性を高めるため、島根県原芸				
	防災訓練に合わせて、各県立学校及び関係4市教育委員会と情報伝達訓練を行った。				
課題	・各学校が作成した原子力災害対応マニュ	アルに沿った手順で対	対応でき	きるよう、実態に合	
					
	・今後も原子力災害対応マニュアルの実効	性を担保するため同様	様の訓練	東を実施するととも	
方向性	に、地域防災計画の変更等がある場合には原子力災害対応マニュアルの改訂作業の支援			レの改訂作業の支援	
	を行う。				

名称	学校安全確保推進事業 所属 教育指導課
目的	対象児童生徒目指す 学校 (登・下校を含む) での安全を確 状態 保する。
成果	・毎年開催する災害安全研修について、アンケート評価の結果から学校安全についての理解は進みつつある。・アンケート評価の結果から、研修による学校安全に対する理解の深まりは目標達成の水準にある。
課題	・研修参加者が、研修で得た学びを自校にどう還元し、学校組織としての情報共有や体制の見直しなどをどう進めていくか検討する必要がある。教職員の意識や業務への負担感等もあり、学校の対応が進んでいない状況である。・登校時の交通事故や、学校生活で救急搬送を伴う事故等も発生している。
方向性	・学校安全担当者への研修について、児童生徒自身の安全に対する意識の向上に向けた指導方法など、研修内容を充実させる。・学校へ児童生徒の安全確保について、通知等により注意喚起を行う。・児童生徒が安全確保の方法について理解し、自ら安全行動がとれるよう、各学校における安全教育の取組を推進する。

(5) 学校施設の安全確保の推進

○ 子どもたちに安全・安心で豊かな教育環境を提供していくために、耐震対策などの防災対策や老朽化した施設の改修に加え、トイレの洋式化など時代に即した環境改善を推進していきます。

名称	高等学校校舎等整備事業		所属	教育施設課	
目的	対象 県立学校 目指す 状態 安全・安心な		:教育環	境の確保	
	・平成26年度から地震発生時に重大な人的被害を与える恐れのある屋内運動場等の主な非				
成果	成果 構造部材(吊り天井・バスケットゴール・照明器具)の落下防止対策を実施して				
が、令和2年度までに全ての要対策箇所の整備を完了した。					

課題	・ガイドライン(文部科学省)が平成27年3月に改訂され、新たに点検項目(折れ天井、 横連窓、ガラスブロック等)が追加されたが、状況の把握等が不十分である。
方向性	・他県の対応状況等を情報収集しながら、追加項目に係る調査・点検、対応方法について検討する。

名称	教育財産維持管理費		所属	教育施設課		
目的	対象: 県立学校	目指す 児童生徒等の	生活環	環境の変化等に応じ		
ДΗЈ	八条「小五」区	状態 た教育環境の	確保			
	・トイレ洋式化は新たな整備計画に基づき	、計画的に整備を推進	進してい	いる。		
	・普通教室のエアコンは令和元年度に100%設置済であり、現在は「県立学校のエアコン					
成果	設置方針」の「原則として公費で設置する室」に整備を行っている。					
	・トイレ洋式化、エアコン設置とも新型コロナウイルス感染症対策の観点から国の補助金					
	を活用して未設置個所の整備を行った。					
課題	・特別教室や管理諸室等のうち、エアコン	設置の必要性が高い雪	室に順巻	欠設置を進めている		
床起	が、当初目標としていた計画より遅れている。					
	・トイレ洋式化、エアコン設置とも、それぞれの整備計画に基づき整備する。					
	・トイレ洋式化第3期整備計画(令和9年	度まえの目標整備率7	5%) (こおいて計画的に整		
方向性	備する。					
	・エアコン設置計画(計180室程度設置)	の全体事業費を増額し	/、費用	月の平準化を図るた		
	め実施期間の終期を令和7年度から令和	10年度に見直して整備	帯する。			

(6) 文化財の保存・継承と活用

- 新たな文化財の指定や選定等を行うとともに、保存、修理や伝統文化の継承活動などの支援を推進することにより、世界遺産や国宝・重要文化財などの貴重な歴史文化遺産を次世代に継承していきます。
- 島根の歴史・文化について体系的な調査研究を進め、その成果を展覧会や、シンポジウム、講演会などを通して周知することにより、学びの機会を広く提供します。
- 歴史的建造物の復元や先端映像技術を用いた文化財の「見える化」などを進め、文化財の 価値を分かりやすく伝えることにより、島根の歴史・文化への学習意欲の向上を目指しま す。

名称	指定文化財等保護事務	所属	文化財課			
目的	目指す、化財を将来に	わたっ うに地	域総がかりで取り			
成果	・県にとって重要な文化財が、新規で1件、追加で1件が、県指定文化財に指定された。 ・市町村や無形民俗文化財の保持団体等に対し、文化庁の補助事業を周知し、2件の活用 実績があった。 ・文化財保存活用地域計画について、令和6年度の認定に向け、策定中の2市町村へ支援 を行った。					
課題	・近代遺跡など、文化財の相対的な評価が定まらない等の理由にできないものがある。 ・神楽等の無形民俗文化財の保持団体等の中には、技術やノウハがある。 ・市町村によっては、文化財専門職員の未配置等により、文化 承、活用が難しい状況にある。	・ウ等の	継承が困難な団体			

- ・文化財の基礎的な調査を引き続き実施し全体把握に努める。
- ・市町村や無形民俗文化財の保持団体等に対し、引き続き文化庁の補助事業(衣装等修 理、後継者養成など)を周知し、活用を促す。

- 方向性・国や県文化財保護審議会委員等の専門家による意見を踏まえ、市町村の文化財管理を支 援する。
 - ・島根県文化財保存活用大綱の基本的な考え方を市町村と共有し、文化財保存活用地域計 画を策定する市町村からの求めに応じ必要な助言、協力を行う。

名称	歴史遺産保存整備事業 所属 文化財課				
目的	対象 県民、文化財所有者・保持団体 目指す 文化財の損壊や滅失を防ぎ、将来へ確				
成果	・指定文化財の保存修理について、計画的に進めている。 ・保存修理後は、建造物を一般向けに公開するなど、地域資源としても活用されている。 【令和5年度で完了した事業】 重要文化財 日御碕神社神の宮(上の宮)鳥居(西)建造物保存修理事業				
課題	・指定文化財の保存修理や維持管理、耐震対策等を行う場合、多額の自己負担が生じる。 ・保存修理を要する文化財(建造物)が多数ある。				
方向性	・文化財の傷みが進行すると保存修理費用が増大するため、随時、市町村、所有者、専門 家で保存状態を情報共有し、適切な時期に修理が行われるよう支援し、また事業実施時 には事業が円滑に進むよう市町村と連携し支援する。				

名称	八雲立つ風土記の丘事業 所属 文化財課				
目的	対象 県民及び県外からの利用者 風土記の丘地内の史跡や文化財を通し 目指す て県内の文化財への興味・関心を高 状態 め、文化財を身近なものと感じてもら う。				
成果	・復元竪穴住居の建替えを実施し、来館者の増につながった。4月の入館者数が前年度比24%増であった。 ・10月に特別展関連イベントとして子供向けのクイズラリーや移動動物園を行い、1,000 人の来館者があった。				
課題	・周辺の史跡や文化財の魅力が県民に伝えきれていない。				
方向性	 ・ホームページやSNSでの情報発信等により、八雲立つ風土記の丘が、地内のガイダンス機能を持つ拠点施設であることを引き続き周知し、来館者により一層、史跡に親しんでもらえるよう、史跡マップ、音声ガイド、電動自転車等の利用を促す。 ・令和6年12月に大庭鶏塚、山代二子塚が国の史跡指定100周年を迎えるため、特別展を開催するほか、松江市、出雲市との連携事業を実施し、入館者の増加を図る。 				

名称	古墳の丘古曽志公園事業		所属	文化財課
目的	対象 県民及び県外からの利用者	目指す 状態 対態 う。	質に触れ て化に親	しることで、島根の 見しみを持ってもら
成果	・地域と連携して「文化まつり」を開催し 利用促進を行った。 ・アスファルト舗装修繕や石段修繕を行い			

課題	・建築物や構造物の発錆劣化や機器の故障等、全般的に老朽化が進行している。
方向性	・定期的な園内の見回りや施設の保守点検、計画的な設備の修繕を実施し、利用者の安全 確保を図る。 ・老朽化した個別施設、機器ごとに、安全性や費用対効果を考慮し、今後の修繕計画を検
	討する。

名称	古代出	出雲歴史博物館管理運営事業			所属	文化財課
目的	対象	古代出雲歴史博物館の利用者及び 県内外の人々	状態	信、学習・交	流機会	する研究成果の発 の提供により、県)歴史文化の魅力を らう。
成果	によ ・出望 た。 ・展え	、 内容を分かりやすく解説したり、展 にり、企画展観覧者の増加に努めた。 雲観光協会と連携しアニメツーリズ、 で関連講座を10回(548人聴講)、その 関連イベントを3回(157人参加)、実力	ム企画に他の講点	こ引き続き参加	し、新	行たな客層を獲得し
課題	福育	試大社入込客数は回復しつつあるが、前(平成30年度)の7割と、出雲大社素の客層については、団体客が減少し設展の展示が、児童生徒の社会科学習	:の入込 、マイ	客を十分に取りカー等を利用す) 込めで つる個人	ていない。また、入 、客が増加している
方向性	・マイ 客、 ・令和	会大社を訪れる個人客に対し、引き続くカー客の割合が高くなったことか 出雲大社入込客を取り込むための誘い7年4月から実施する天井耐震改修 の事業の中で、社会科学習に沿った通	。 、道 答を積 等の工 史方式	○駅、主要SA 極的に実施する 事に伴う長期々 に展示内容を改	・PA 。 木館中の 女修する	等交通拠点での誘 の展示内容の魅力ア

名称	埋蔵文化財保護事務		所属	文化財課
目的	対象 県民及び開発事業者	目指す は消失しない	よう、	化財が破壊あるい 計画段階で必要な は調整が図られるよ
成果	・統合型GISの操作研修を受講することで、統合型GISの操作ができる担当者を増やし、遺跡情報の更新の速度を上げた。 ・遺跡台帳上で、過去に把握された遺跡情報とその後の遺跡情報の整理・更新について、市町村と連携することで、作業効率をあげた。 ・開発事業に係る最初の窓口である市町村に対して、担当者会議等の場を活用し、改めて開発事業者への周知徹底を依頼した。			
課題	・開発事業者が協議を経ずに工事に着工する事例が増加した。			
方向性	・市町村、開発事業者に対して、埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に必要な手続きを周知 し、事前の届出に漏れが無いよう注意喚起を行う。			

名称	文化財活用事業	所属 文化財課				
目的	対象 県民	子どもから高齢者まで幅広い世代に島根の歴史文化を学習する機会を積極的に提供し、ふるさとを誇りに思う心を醸成することで、県民の心の豊かさの向上に寄与する。				
成果	・子供向けイベント「みらいキッズラボ」や小学校の親子古代体験学習を行い、子どもや 子育て世代が歴史文化を学習する機会のさらなる提供を行った。 ・古墳を紹介したホームページを更新し、ホームページにアクセスできるQRコードを史跡 の解説板に設置して、利便性を高めた。 ・文化財の活用事例を紹介した「文化財活用のススメ」を作成した。					
課題	・県民が自ら文化財を利活用することが少ない。					
方向性	ツ化を進める。 ・指定文化財の一つである史跡への理解を	会を提供するため、引き続きデジタルコンテン 促すイベントを開催する。 ・管理団体、社会教育施設、文化財活用団体、				

名称	埋蔵文化財調査センター事業			所属	文化財課
目的	対象 県民、公共事業者	目指す状態	その価値を明報を県民に選 業と文化財化	らかに を 記 は に は た する	成文化財調査を行い こし、調査で得た情 らと同時に、開発事 の調整を円滑に行 の促進を図る。
成果	・関係機関との連絡調整を踏まえて行った分布・試掘調査により、見込まれる発掘調査量を事前に把握し、把握量をもとに体制を整え、円滑な調査を実施した。 ・発掘調査の成果については、現地公開やパンフレットの作成・配布を行い、広く情報発信した。 ① 発掘調査を実施した松江、江津の2市(6遺跡)で現地公開を行い、約200名参加② パンフレット「しまねの遺跡発掘調査パンフレット13 松江城下町遺跡 白潟地区」を3,000部作成、地元公民館等へ配布 ③ 「ドキ土器埋文№69」を作成し、県内諸施設へ配布				
課題	・突発的な発掘調査の依頼がある。				
方向性	・国土交通省や県土木部などの関係機関と	の緊密	な連絡調整を実	尾施する	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

名称	古代文化の郷「出雲」整備事業	所属 文化財課
目的	対象 県内外の人々	八雲立つ風土記の丘地内の史跡等の魅力向上を図るとともに、出雲部に存在する多様な文化遺産をネットワーク化し、歴史探訪ルートを設定して、野外博物館として活用してもらう。
成果	めに、土層見学施設内の解説板をリニュ・大型古墳史跡指定100周年記念事業をあし、古墳の理解を図るために史跡巡りパ・八雲立つ風土記の丘地内における古墳のな位置に設置した。	型機として風土記の丘等を訪れた子供たちに対ポンフレット「古墳へGO」を作成した。 カサインを更新し、最新の情報を反映の上、適切 日する来訪者の増加を図るため、風土記の丘地内
課題	績が伸び悩んでいる。 ・児童・生徒が八雲立つ風土記の丘地内の る。	の周遊に繋がる、電動アシスト自転車の利用実の史跡の理解を深めるための資料が不足しているが最新ではないことや、多言語対応が不十分で
方向性	跡への来訪を促す。 ・児童・生徒に八雲立つ風土記の丘地内の する。	・史跡への来訪に便利な周遊マップを配布し、史)史跡等を紹介する子供向けパンフレットを配布 サインを最新の情報を踏まえた分かりやすい内

名称	未来に引き継ぐ石見銀山保全事業	所属 文化財課				
目的	対象 県内外の人々	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的 景観」の価値を高め、その価値や魅力についての情報発信による認知度の向上や、適切な保存整備を図ることで、確実に未来に継承する。				
成果	・調査研究を着実に進め、その成果を報告書の刊行や企画展の開催、講座等により情報発信した(11件)。 ・10箇所の史跡等の保存整備や安全対策を着実に進めた。					
課題	・調査研究の成果内容が専門的であるため、一般向けには分かりにくい情報となっている。 ・保存整備を行う必要のある史跡等が残っている。					
方向性	みやすい情報発信に努める。 ・史跡等の保存整備について、今後の計画 進め、支援を継続していく。	は果について幅広い世代の関心を引くような親し 近を共有するなど所有者や関係機関等との連携を 、石見銀山の魅力化・持続化の取組を大田市等				

名称	古代文化研究事業		所属	文化財課		
目的	対象 県内外の人々	目指す 状態 新たな視点が 的基盤を構築	いら調査 Eする。 C・文化	歴史文化について、 を研究を行い、学術 研究成果を広く公 公の魅力を向上させ 交流を促す。		
成果	・令和5年度刊行の「古代文化研究」誌上では、目標本数以上の論文を掲載している。 ・「古代文化研究」バックナンバーの電子化・WEB公開を継続し、公開論文数を増やしている。 ・一般の方々に関心を持ってもらうため、ポータルサイトのコンテンツや講座・シンポジウムで、現在取り組んでいる研究の成果を、わかりやすく伝えるよう努めている。					
課題	・学術的基盤構築のためには、『古代文化 利用を促進していく必要がある。現在ま 開の論文が残っている。					
方向性	・利用可能な論文数を増やすため、『古代は、権利者の理解が比較的得られやすい計して手続きの簡略化を図ることで、引・調査研究の成果は、引き続き一般向けのさせ、わかりやすく伝えていく。	ものを優先して公開すき続きその公開本数を	する。 を増やし	また、公開方法を検していく。		

名称	島根の歴史文化活用推進事業		所属	文化財課	
目的	対象 県内外の人々	目指す 状態 外の方々には	郷土へは、しま	で文化の魅力を広く への自信を培う。県 ミねの歴史文化に関 ことで、人々の交流	
成果	・講座・シンポジウムについては「しまこだチャンネル」での動画配信を実施し、オンライン視聴者数は23倍に増えた。 ・シンポジウム会場で上映した、講師が「出雲国風土記」現地を案内する映像は、アンケ				
課題	・講座・シンポジウムにおいて、会場参加 大幅増という偏った状況となっている。 ・オンライン配信動画の視聴者数は極めて ーターを確保する必要がある。	「増加したものの、それ	1を維持	寺するためにはリピ	
方向性	・県内講座はワークショップや会場での展者の増加につなげる。・視聴者のニーズに即した良質な動画を提新規動画の公開について情報提供する。の獲得に向けた、動画の配信方法を工夫	を供することに加え、 / また、リピーターの	メーリン	/グリストを用いて	

(7) 私立学校への支援(総務部総務課)

- 私立学校に対して、子どもたちに対する教育環境・教育水準の維持向上などのため、経常 費助成などの支援を行います。
- 私立高等学校等に在籍する生徒の保護者負担を軽減するための支援を行います。

名称	私立学校経営健全性確保事業		所属	総務部総務課
目的	対象 私立学校、学校法人	目指す 私立学校の教 状態 の健全性を高		の維持向上と経営
成果	・教育の維持向上と学校の健全性を高める	ため、補助メニューの	り見直し	~を行っている。
課題	・県内からの入学生が減少傾向にあり、授化している。 ・県内からの入学生の減少に対処するためが、受け入れ環境整備などの経費が増加	、県外からの入学生の		
方向性	・経営健全性を確保するためには、私立高 備に取り組むなど生徒確保を進めていく していく。 ・私立高等学校・専修学校生の県内就職促	必要があり、県はこう	うした耳	対組を引き続き支援

名称	私立学校就学支援事業	所属	総務部総務課
目的	対象 ・私立高等学校等に在籍する生徒・私立専修学校 目指す、状態 ・低所得者・活躍できるおいて修業	学校等家 であって る人材を 学できる	情負担を軽減するた 大学支援金を交付す こも社会で自立し、 一育成する大学等に のよう高等教育の修 担の軽減を図る。
成果	・私立学校に対する制度周知により、交付率を100%にすること	ができ	た。
課題	・特になし		
方向性	・引き続き交付漏れがないよう、私立学校に対して制度周知を	徹底する	ó.

【資料】各事業に係るKPI(重要業績評価指標)の状況

I 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

(1) 基礎学力の育成

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
未来の創り手		学習活動や学習内容について生徒同士	目標値		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度
育成事業	1	で話し合っていると回答した高3生の割合	実績値	84.0	86.7	86.7	87.0	86.5		70	値
		【当該年度7月時点】	達成率	_	108.4	102.0	98.9	96.2	_		%
		1クラスあたりの学校図書館を活用した授	目標値		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度
	2	業時間数(小中学校)【当該年度4月~3	実績値	25.7	27.4	25.8	26.0	26.1		时	値
		月】	達成率	_	101.5	92.2	89.7	87.0	_		%
		1 4-7 + 4 1 0 光 + 四 + 2 2 7 1 1 1 4 5	目標値		12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度
	3	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月~3月】	実績値	10.8	8.8	8.5	10.8	9.6		hd	値
		不可同数(同区/LIEF / 区 /) 5/1	達成率	_	73.4	68.0	83.1	71.2	_		%
		情報を、勉強したことや知っていることと関	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度
		連づけて理解していると回答した高3生の	実績値	75.0	78.0	78.3	78.4	81.8		/0	値
		割合【当該年度7月時点】	達成率	_	104.0	101.7	99.3	101.0	_		%
学力育成推		授業で学んだことを他の学習に生かしてい	目標値		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度
進事業	1	ると回答した中2生の割合【当該年度12	実績値	69.7	67.5	69.3	67.7	67.1		70	値
		月時点】	達成率	_	91.3	91.2	86.8	83.9	_		%

(3) 幼児教育の推進

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
幼児教育総		保育者としての資質・能力が身についてい	目標値		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度
合推進事業	1	ると答えた保育者の割合【当該年度10月	実績値	_	56.3	59.5	61.8	65.0		70	値
		時点】	達成率	_	88.0	91.3	93.0	96.1	_		%
		地域資源を活用し、指導の充実を図る力	目標値		31.0	31.6	32.2	32.8	33.4	%	単年度
	2	を持っていると答えた保育者の割合【当該	実績値	_	28.1	29.2	32.5	40.0		70	値
		年度10月時点】	達成率	_	90.7	92.5	101.0	122.0	_		%
		ねらいに沿って指導を適切に展開し、改	目標値		64.2	65.4	66.7	67.9	69.2	%	単年度
	3	善する力を持っていると答えた保育者の	実績値	_	59.4	62.5	66.7	70.3		70	値
		割合【当該年度10月時点】	達成率	_	92.6	95.6	100.0	103.6	_		%
		小学校との接続を見通した教育課程の編	目標値		31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度
	4	成を行っている幼児教育施設の割合【当	実績値	_	31.0	31.1	25.9	31.0		70	値
		該年度10月時点】	達成率	_	99.7	98.2	80.2	94.3	_		%
新規採用教		研修を通じて新規採用職員に資質・能力	目標値		80.0	80.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
員資質向上	1	が一定程度身についたと答えた園長の割	実績値	_	99.0	95.8	92.3	95.9		70	値
事業		合【当該年度10月時点】	達成率	_	123.8	119.8	92.3	95.9	_		%
			目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
	2	園内研修・園外研修を実施した学校の割合【当該年度10月時点】	実績値	_	100.0	100.0	100.0	100.0		70	値
		山上山的十及「〇川町爪」	達成率	_	100.0	100.0	100.0	100.0	_		%

(4) 読書活動の推進

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
特別支援学		从17.17.5.4.4.1.4.4.1.4.4.1.4.4.1.4.4.1.4.4.1.4.4.1.4.4.1.4.4.1.4.4.1.4.4.1.4.4.1.4.4.1.4.4.1.4.4.1.4.4.1.4.4.1	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	#	単年度
校図書館教	1	幼児児童生徒1人あたりの年間図書貸出 数【当該年度4月~3月】	実績値	22.4	29.5	23.8	20.4	22.4		E	値
育推進事業		WE - IN 1 - O - I - O - O - O - O - O - O - O - O	達成率	_	134.1	108.2	92.8	101.9		Ċ.	%
子ども読書活		+	目標値		73.0	79.0	84.0	90.0	90.0	%	単年度
動推進事業	1	市町村子ども読書活動推進計画の策定 率【当該年度4月~3月】	実績値	68.4	84.2	84.2	84.2	78.9		2	値
		- L J M Z // J J J	達成率	_	115.4	106.6	100.3	87.7	1	Ċ.	%
		ᄀᅛᄼᅉᅷᆂᇋᄜᆉᅩᄁᄦᄼᇬᄜᄱᄝᄽ	目標値		ı		-	10.0	10.0		単年度
	2	子どもの読書に関する研修会の開催回数 【当該年度4月~3月】	実績値	_		_	2.0	5.0		ī	値
		тых тух туз = 0,13	達成率	_	_	_	_	50.0	_	Ç	%

(5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
健康教育推			目標値		91.0	93.0	95.0	97.0	100.0	%	単年度
進事業	1	学校保健委員会の開催率【当該年度4月 ~3月】	実績値	89.8	79.3	72.2	85.9	89.2		70	値
		7 · 3/1	達成率	_	87.2	77.7	90.5	92.0	_	-	%
児童生徒の			目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度
健康管理実	1	二次検診の受診率(心電図)【当該年度4 月~3月】	実績値	84.4	94.8	93.8	90.0	87.8		70	値
施事業)1 0)11	達成率	_	98.8	96.8	91.9	88.7	_		%
子どもの健康		普段(月~金)、携帯電話やスマートフォ	目標値		64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度
づくり事業	1	ンの1日あたりの使用時間が2時間未満の	実績値	60.4	68.3	64.2	64.6	60.4		70	値
		割合【当該年度12月時点】	達成率	_	106.8	98.8	97.9	90.2	l		%
			目標値		6.0	5.5	5.0	4.5	4.0	%	単年度
	2	睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当 該年度7月時点】	実績値	7.3	7.8	5.5	7.0	7.3		70	値
		2.72.73.3.3.1.2	達成率	_	70.0	100.0	60.0	61.0	_		%
		関係機関は事権した州に関する投資を守	目標値		80.0	83.0	85.0	88.0	90.0	%	単年度
	3	関係機関と連携した性に関する指導を実施した学校の割合【当該年度4月~3月】	実績値	82.0	63.3	69.9	78.5	78.6		70	値
			達成率	_	79.2	84.3	92.4	89.4	_		%
食育推進事		 朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度
業	1	別長を母立とる光重の割っ【ヨ該牛及/ 月時点】	実績値	95.7	95.5	94.1	94.2	93.6		, ,	値
			達成率	_	99.5	97.1	96.2	94.6			%
		学 が い 会 は な と な な な な な な な な な な な な な な な な な	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
	2	学校給食関係者研修会への参加率【当 該年度4月~3月】	実績値	84.1	0.0	0.0	0.0	0.0			値
			達成率	_	_	_	_	_	_		%
子どもの体力		 親世代との体力比較(昭和61年を100と	目標値		96.0	96.2	96.4	96.6	97.0	指数	単年度
向上支援事 業	1	した場合)【当該年度7月時点】	実績値	94.8	調査未実施	94.6	93.4	98.1			値
			達成率	_	_	98.4	96.9	101.6			%
体育・競技ス ポーツ大会支		県中学校総体、県高等学校総体への参	目標値		33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	%	単年度 値
ボーク人云文 援事業	1	加生徒の割合【当該年度4月~3月】	実績値	29.5	調査未実施	29.5	29.4	27.9			
			達成率	_	_	89.4	89.1	84.6			%
令和7年度全国 高等学校総合体		 全国高等学校総合体育大会において入	目標値					30.0	30.0	%	単年度 値
育大会開催事業	1	賞した種目数	実績値	20.0	大会中止	28.0	32.0	33.0			
兴· ···································			達成率	_	-			110.0	-		%
学校体育指 導力向上事		 体育の授業が「楽しい」と感じている生徒	目標値	21.	87.0	87.5	88.0	89.0	90.0	%	単年度 値
学刀미工 事 業	1	の割合【当該年度7月時点】	実績値	84.9	調査未実施	87.9	87.9	84.8			
\r\ \			達成率	_	_	100.5	99.9	95.3	_		%

Ⅱ 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育

(1) インクルーシブ教育システムの推進

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
特別な支援の		TT指導により個別支援を行った児童数の	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度
ための非常勤	1	割合(小学校通常学級)【当該年度4月	実績値	65.2	65.4	67.1	66.2	66.8		70	値
講師配置事 業		~3月】	達成率	_	87.2	87.2	83.8	82.5	_		%
*		個別支援ルーム等別室において学習指	目標値		55.0	57.0	59.0	61.0	63.0	%	単年度
	2	導を行った児童数の割合(小学校通常学	実績値	55.2	58.1	58.3	62.2	61.4		70	値
		級)【当該年度4月~3月】	達成率	_	105.7	102.3	105.5	100.7	_		%
インクルーシ		世四十塚光寺におけて小中光寺からの中	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
ブ教育システ	1	特別支援学校における小中学校からの相 談対応率【当該年度3月時点】	実績値	100.0	99.8	99.8	99.4	99.3		70	値
ム構築事業		W/1/0-4-1-10 X 0/14/1/W]	達成率	_	99.8	99.8	99.4	99.3	_		%
			目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度
	2	通級による指導が受けられる高校の数 【当該年度4月時点】	実績値	3.0	8.0	25.0	36.0	36.0		1X	値
			達成率	_	200.0	113.7	100.0	100.0	_		%
特別支援学			目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
校職業教育・	1	特別支援学校における就労希望生徒の 就労割合【当該年度3月時点】	実績値	100.0	95.6	96.7	100.0	98.0		/0	値
就業支援事 業		OSOS ESTAT LA ESTAT MAINTE	達成率	_	95.6	96.7	100.0	98.0	_		%
未		特別支援学校における現場実習の受入	目標値		10.0	20.0	60.0	80.0	85.0	力所	累計値
	2	先を開拓した数(R2年度からの累計)【当	実績値	_	1.0	50.0	75.0	80.0		23/3/	水山區
		該年度4月~3月】	達成率		10.0	250.0	125.0	100.0	_		%
特別支援学		ICT機器活用で児童等の学習の理解が	目標値		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度
校ICT環境整	1	深まったとする教員の割合(特支)【当該	実績値	53.0	68.0	61.0	62.0	53.1		/0	値
備事業		年度2月時点】	達成率		113.4	87.2	82.7	66.4	_		%

(3) 人権教育の推進

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
人権教育行			目標値		19.0	19.0	19.0	25.0	25.0		単年度
政推進事業	1	会議(連絡調整会議等)の開催回数【当 該年度4月~3月】	実績値	19.0	19.0	19.0	25.0	25.0		ш	値
		∞ [→] 及 1/1	達成率	_	100.0	100.0	131.6	100.0	_		%
人権教育研		学校・園(指定校・園)に対する訪問指導	目標値		40.0	40.0	40.0	50.0	50.0		単年度
究事業	1	及び出前講座の実施回数【当該年度4月	実績値	58.0	42.0	41.0	42.0	50.0		ш	値
		~3月】	達成率	_	105.0	102.5	105.0	100.0	_		%
人権教育推			目標値		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	1	単年度
進事業	1	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月~3月】	実績値	4,072.0	1,961.0	1,767.0	2,318.0	2,326.0			値
		M-1 -	達成率	_	49.1	44.2	58.0	58.2	_		%

(4) 課題を抱える子どもへの支援

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
高等学校奨		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
学事業	1	適格者に対する貸与率【当該年度4月~ 3月】	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		70	値
		S),1	達成率	_	100.0	100.0	100.0	100.0	_		%
高等学校修学		****	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
奨励費(定時 制·通信制)	1	適格者に対する賞与、給与率【当該年度 4月~3月】	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0			/0	値
的 超目的/		17] 67]	達成率	_	100.0	100.0	100.0	_	_		%
学びの場を支		自学教室等で非常勤講師が指導に関	目標値		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度
える非常勤講	1	わった生徒数の割合【当該年度4月~3	実績値	81.7	84.0	82.7	77.6	90.7		/0	値
師配置事業		月】	達成率	_	103.8	100.9	93.5	108.0	_		%
生徒指導体		生徒指導に関する専門的な校内研修を	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
制充実強化	1	実施した学校の割合【当該年度4月~3	実績値	87.4	98.0	98.0	100.0	集計中		/0	値
事業		月】	達成率	_	98.0	98.0	100.0	_	_		%
			目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
	2	学校いじめ防止基本方針の見直しをした 学校の割合【当該年度4月~3月】	実績値	95.4	99.1	99.1	97.1	集計中		/0	値
		THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	達成率	_	99.1	99.1	97.1	_	_		%

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
悩みの相談		公立小中高校の不登校児童生徒のうち、	目標値		1	70.0	70.5	71.0	71.5	%	単年度
事業	1	学校内・外で専門的な支援を受けている	実績値	_	-	75.6	73.7	72.2		70	値
		児童生徒の割合【当該年度4月~3月】	達成率	_		108.0	104.6	101.7	-		%
		旧教女子号の問記の古沙の口の古沙生	目標値		4,600.0	4,650.0	4,700.0	4,750.0	4,800.0	件	単年度
	2	県教育委員会開設の相談窓口の相談件 数【当該年度4月~3月】	実績値	5,619.0	5,114.0	4,618.0	4,661.0	5,492.0		1	値
		ME - IM -	達成率	_	111.2	99.4	99.2	115.7	-		%
			目標値		13,000.0	13,100.0	14,000.0	14,100.0	14,200.0	件	単年度
	3	スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月~3月】	実績値	13,939.0	13,487.0	13,701.0	14,195.0	15,978.0		1	値
		1/2 1/1 5/12	達成率	_	103.8	104.6	101.4	113.4	1		%
「こころ・発達」		心の悩みや発達の課題を持つ子どもや保	目標値		200.0	198.0	300.0	310.0	320.0	人	単年度
教育相談事	1	護者が「こころ・発達」教育相談室につながり、相談を行った件数【当該年度4月~	実績値	372.0	291.0	209.0	241.0	261.0			値
業		3月】	達成率	_	145.5	105.6	80.4	84.2	_		%
不登校対策		公立小中高校の不登校児童生徒のうち、	目標値		_	70.0	70.5	71.0	71.5	%	単年度
推進事業	1	学校内・外で専門的な支援を受けている	実績値	-	-	75.6	73.7	72.2		70	値
		児童生徒の割合【当該年度4月~3月】	達成率	_		108.0	104.6	105.6	-		%
特別支援教			目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
育就学奨励	1	就学奨励費支給率【当該年度3月時点】	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		70	値
事業費			達成率	_	100.0	100.0	100.0	100.0	-		%
進路保障推			目標値		120.0	120.0	160.0	160.0	160.0		単年度
進事業	1	人権教育(進路保障)に係る学校訪問の 実施回数【当該年度4月~3月】	実績値	126.0	152.0	160.0	161.0	160.0		回	値
		大旭四数【日畝牛茂年月150月】	達成率	_	126.7	133.4	100.7	100.0	_		%

(5) 外国人児童生徒等への支援

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
帰国·外国人児		日本語指導等特別な指導を受けている	目標値		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
童生徒等教育 の推進支援事	1	児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該	実績値	96.0	98.3	100.0	100.0	100.0		70	値
業		年度5月時点】	達成率	_	101.4	102.1	100.0	100.0	_	9	%

Ⅲ 地域や社会・世界に開かれた教育

(1) 地域協働体制の構築

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
教育魅力化		自分の将来について明るい希望を持って	目標値		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度
人づくり推進	1	いると回答した生徒の割合【当該年度7月	実績値	69.8	71.3	72.7	73.1	74.0		70	値
事業		時点】	達成率	_	100.2	100.2	98.8	98.2	_		%
		地域社会の魅力や課題について考える学	目標値		51.6	52.6	59.1	61.9	64.7	%	単年度
	2	習に対して主体的に取り組んでいると回答	実績値	50.6	54.4	56.3	58.7	59.1		70	値
		した生徒の割合【当該年度7月時点】	達成率	_	105.5	107.1	99.4	95.5	_		%
		将来、自分の住んでいる地域のために役	目標値		70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度
	3	立ちたいという気持ちがあると回答した生	実績値	68.7	69.3	70.9	72.1	73.2		70	値
		徒の割合【当該年度7月時点】	達成率	_	98.9	99.3	99.1	98.7	_		%
			目標値		25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計值
	4	高校魅力化コンソーシアムに参画している 高校数【当該年度3月時点】	実績値	10.0	28.0	35.0	35.0	35.0		1X	糸訂旭
		同人数【二数十及57]的"//	達成率	_	112.0	116.7	100.0	100.0	1		%
			目標値		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	1	単年度
	5 県立高校への県外からの入学者数【当該 年度4月時点】	実績値	195.0	199.0	230.0	184.0	215.0			値	
		1 /X 1/1 H3 /M4	達成率	_	99.5	115.0	92.0	107.5	_		%

(2) ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
ふるさと教育		市町村の推進計画に基づき「ふるさと教	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
推進事業 1 育 学 7.	育」を実施する市町村立小・中・義務教育 学校の割合【当該年度4月~3月】	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		70	値	
		達成率	_	100.0	100.0	100.0	100.0	_	9	%	
		目標値		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度	
	2	「地域や社会をよりよくするために何をす 一 べきかを考えることがある」生徒の割合 —	実績値	40.3	41.2	43.7	41.7	39.4		70	値
		【当該年度4月~3月】	達成率	_	103.0	106.6	99.3	91.7		Ç	%

IV 世代を超えて共に学び、育つ教育

(1) 地域を担う人づくり

											計上
名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	分類
ふるさと人づく		子どもたちが様々な世代とつながりなが	目標値		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計值
り推進事業	1	ら、主体的に地域活動を行う仕組みをもつ	実績値	_	4.0	9.0	12.0	13.0		W 14	糸訂旭
		た団体の数【当該年度4月~3月】	達成率	_	100.0	112.5	100.0	81.3	_	(%
		社会教育・人づくりに関する施策推進の計	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	±m-++	累計值
	2	画等が明確化されている市町村【当該年	実績値	8.0	11.0	13.0	15.0	19.0		印刷外	※計1個
		度4月~3月】	達成率	_	110.0	108.4	107.2	118.8	-	(%
		大学生・若者等とつながりながら「ふるさと	目標値		_	_	5.0	8.0	11.0	団体	累計値
	3	3 活動」に取り組む団体の数【前年度3月末	実績値	_	2.0	2.0	5.0	5.0		四14	系計恒
			達成率	_	_	_	100.0	62.5	-	(%
産業教育設			目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
備整備事業	1	専門高校における特別装置の設備更新 率【当該年度3月時点】	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		70	値
		平【□欧平及0/1的/杰】	達成率	_	100.0	100.0	100.0	100.0	-	(%
普通高校等		# 	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
情報教育機	1	教育用コンピュータの更新率【当該年度3 月時点】	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		70	値
器整備事業		Σ1 H2J M/√	達成率	_	100.0	100.0	100.0	100.0	ı		%
理科教育設		1 理科備品等の充足率【当該年度3月時点】	目標値		13.7	13.9	14.2	14.5	14.7	%	累計值
備整備事業	1		実績値	13.0	13.2	13.1	13.0	13.6		/0	米山胆
			達成率	_	96.5	94.0	91.6	94.2		(%

(2) 社会教育における学びの充実

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
社会教育総			目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0		単年度
合推進事業	1	社会教育に対する助言等の場の確保【当 該年度4月~3月】	実績値	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0		ш	値
		以一次 [7] [3] [3]	達成率	_	100.0	100.0	100.0	100.0	l		%
		原点 小左四朵/旧北齐巨丰的/ 0.地丰秋	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	団体	単年度
	2	優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰 団体数【当該年度12月時点】	実績値	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0		四件	値
		四件级【二欧千尺 127]的"加"	達成率	_	33.4	66.7	33.4	66.7	l		%
T(T / V / III		教員籍の社会教育主事有資格者数【当	目標値		275.0	280.0	290.0	300.0	310.0		累計值
	教員籍の社会教育主事有資格者数【当 該年度4月~3月】	実績値	270.0	266.0	265.0	280.0	302.0			米山胆	
保: 養风事業		該年度4月~3月】	達成率	_	96.8	94.7	96.6	100.7	l		%
			目標値		40.0	40.0	60.0	65.0	65.0	人	単年度
	2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者 数【当該年度4月~3月】	実績値	19.0	73.0	80.0	78.0	57.0			値
		WE - IN 1 0/12	達成率	_	182.5	200.0	130.0	87.7	l		%
社会教育研修センター事 1		目標値		700.0	700.0	850.0	850.0	850.0		単年度	
	1	数【当該年度4月~3月】	実績値	812.0	733.0	1,001.0	863.0	698.0		Α	値
業			達成率	_	104.8	143.0	101.6	82.2	_	1	%

(3) 家庭教育支援の推進

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
家庭教育の			目標値		130.0	130.0	130.0	130.0	130.0	1	単年度
支援体制整	1	県PTA合同研修の参加者数【当該年度 4月~3月】	実績値	125.0	208.0	145.0	127.0	160.0		^	値
備事業		17] 07]4	達成率	_	160.0	111.6	97.7	123.1	_	9	%

(4) 図書館サービスの充実

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
図書館事業		目立図書館のレフマレンス 年間高付供物	目標値		10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	件数	単年度
	1		実績値	10,208.0	5,959.0	8,119.0	7,198.0	7,560.0		计数	値
			達成率	_	59.6	81.2	72.0	75.6	_	Ç	%

(5) 体験活動の充実

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
青少年の家		* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	目標値		48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	1	単年度
事業	1	青少年の家年間利用者数【当該年度4月 ~3月】	実績値	43,570.0	10,245.0	6,368.0	4,573.0	22,716.0			値
		9714	達成率	ı	21.4	13.3	9.6	47.4	l		%
少年自然の			目標値		24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0		単年度
家事業	1	月~3月】	実績値	22,691.0	11,233.0	10,647.0	5,489.0	13,596.0			値
		1.02	達成率	ı	46.9	44.4	22.9	56.7	l		%
青少年文化			目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度
活動推進事	1	率(県高文連加盟校)【当該年度4月~3	実績値	29.6	32.4	27.4	26.6	27.9		/0	値
業		平(県局又建加盆校八国該年及4月~3 月】	達成率	ı	108.0	91.4	88.7	93.0	ı	,	%
		1月プイ芸術文化表彰及び月プイ光量主 2 大ツ芸舞彰の祝表彰及び月プイ光量主 2 大ツ芸舞・の祝表の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	件数	単年度
	2		実績値	95.0	37.0	55.0	49.0	54.0		一致	値
			達成率	_	52.9	78.6	70.0	77.2	_	1	%

V 基盤となる教育環境の整備・充実

(1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
専門的知識		Ween - 1 - 4 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
習得事業	1	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合【当該年度4月~3月】	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		70	値
			達成率	_	100.0	100.0	100.0	100.0	_		%
			目標値		65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	%	単年度
	2	免許法認定講習の定員に対する受講者 の割合【当該年度4月~10月】	実績値	48.5	33.1	30.9	31.3	50.0		70	値
			達成率	_	51.0	45.8	44.8	69.0	_		%
教職員研修		県立及び市町村立学校全教職員に対す	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
事業	1	県立及の市町村立字校全教職員に対す る受講者数の割合【当該年度4月~3月】	実績値	108.0	78.0	114.4	88.2	87.5		70	値
			達成率	_	78.0	114.4	88.2	87.5	_		%
		教職員の資質能力及び指導力向上を目	目標値		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	件	単年度
	2	的とした校内研修に教育センターが出前 講座を実施した件数【当該年度4月~3	実績値	129.0	74.0	123.0	150.0	131.0		1	値
		月】	達成率	_	54.9	91.2	111.2	97.1	_		%
教育センター	ター		目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度
調査研究事 1	研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月~3月】	実績値	286.0	0.0	238.0	399.0	387.0			値	
業		20010010010010010	達成率	_		79.4	133.0	129.0	_		%

(2) 学びを支える指導体制の充実

											÷⊥ ⊢
名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
「しまね教育		「」ナれ数本のロリーとなりが活動。の名	目標値		425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	人	単年度
の日」推進事	1	「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数(延べ数)【当該年度4月~3月】	実績値	324,224.0	291,537.0	245,083.0	302,050.0	384,575.0		ζ.	値
務		M	達成率	_	68.6	57.7	71.1	90.5	l		%
中学校クラス		#####################################	目標値		1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	人	単年度
サポート事業	1	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月~3月】	実績値	3.3	3.1	4.7	3.8	5.3		ζ.	値
		X_K_M_IN	達成率	_	-21.5	-161.6	-116.7	-281.9			%
		1-24-#	目標値		2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	件	単年度
	2	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじ め件数【当該年度4月~3月】	実績値	3.2	5.7	3.4	5.2	6.3		17	値
			達成率	_	-37.5	45.5	-60.0	-150.0	l		%
進路希望実		代替を受けた教員一人あたりが面談した	目標値		74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	社	単年度
現のための講	1	県内実企業数平均【当該年度4月~3	実績値	73.1	42.3	79.2	77.4	95.2		紅	値
師配置事業		月】	達成率	_	57.2	105.6	101.9	123.7	l		%
		「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度
	2	2 手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該	実績値	84.8	84.8	86.5	85.6	89.8		70	値
		年度4月~7月】	達成率	_	99.8	100.6	98.4	102.1	l		%
地域人材を活		スクール・サポート・スタッフ配置による教	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度
用した指導力	1	員の業務の負担感・多忙感の解消割合	実績値	69.2	71.8	62.2	72.0	72.7		70	値
等向上事業(ス クール・サポー		【当該年度12月時点】	達成率	_	89.8	75.9	85.8	84.6	l		%
ト・スタッフ配置		スクール・サポート・スタッフの勤務時間数	目標値		5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計值
事業)	2	に応じた教員の時間外勤務時間の削減	実績値	5.9	23.8	6.1	14.4	22.7		70	米山胆
		割合【当該年度4月~12月】	達成率	_	476.0	101.7	205.8	283.8	ı		%
地域人材を活		業務アシスタント配置による教員の満足度	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度
用した指導力	1	(教員アンケートによる集計)【当該年度8	実績値	83.0	84.0	92.0	90.0	88.0		70	値
等向上事業(県 立高校業務ア		月時点】	達成率	_	98.9	107.0	103.5	100.0	ı		%
シスタント配置		業務アシスタント配置による教員の事務作	目標値		160.0	163.0	166.0	169.0	172.0	分	単年度
事業)	2	2 業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該	実績値	159.0	169.0	180.0	184.0	180.5		7	値
		年度4月~8月】	達成率	_	105.7	110.5	110.9	106.9	_		%
地域人材を活用し		目標値		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	n+ 80	単年度	
た指導力等向上 事業(部活動地域 お着者活用土塚	1	員の部活動関与時間数【当該年度4月~	実績値	285.0	279.0	335.4	328.3	335.5		時間	値
指導者活用支援 事業)	3月】	達成率	_	100.4	78.1	78.5	73.4	_		%	

(3) 地域全体で子どもを育む取組の推進

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
結集!しまね			目標値		90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計值
の子育て協働 1 プロジェクト事	1	字校区数の割合【当該年度4月~3月】 「結集!しまねの子育で協働プロジェクト 事業」に参画する地域住民数(延べ数)	実績値	88.0	96.1	97.4	98.7	98.7		70	糸訂旭
			達成率	_	106.8	105.9	100.8	100.8	_		%
業			目標値		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	1	単年度
:	2		実績値	62,000.0	59,833.0	47,793.0	49,066.0	92,311.0			値
		【当該年度4月~3月】	達成率	_	85.5	68.3	70.1	131.9	_		%

(4) 学校危機管理対策の充実

名称	KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
学校安全確	学校安全計画及び危機管理マニュアル	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
保推進事業	の見直しを行った学校の割合【当該年度4	実績値	92.8	89.3	93.0	92.3	92.8		70	値
	月~3月】	達成率	_	89.3	93.0	92.3	92.8	_	9	%

(5) 学校施設の安全確保の推進

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
高等学校校			目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計值
舎等整備事	1	非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】	実績値	83.1	100.0	100.0	100.0	100.0		/0	米山胆
業			達成率	_	100.0	100.0	100.0	100.0	_	C	%
	校舎トイレの洋式化75%整備率【当該年 度3月時点】	目標値		-	-	-	ı	51.5	%	累計值	
		実績値	_	_	_	-	21.3		/0	州山區	
		NO 1 HO MILE	達成率	_	_	_	-	l	_	C	%
		ハ 典 - フーン + あ # 炊 ヹ ゎね ハンヒ ☆ (DON)	目標値		10.0	52.8	66.7	95.0	100.0	%	累計值
2 8	2 公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以 降)【当該年度3月時点】	実績値	_	39.4	59.4	71.7	79.4		/0	米山胆	
			達成率	_	394.0	112.5	107.5	83.6	_		%

(6) 文化財の保存・継承と活用

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
指定文化財			目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件	単年度
等保護事務	1	国·県指定文化財の指定件数【当該年度 4月~3月】	実績値	4.0	0.0	5.0	1.0	1.0		П	値
		.,,	達成率	_	l	125.0	25.0	25.0	l	-	%
歴史遺産保		日本多女の大教供の社は再出に仕よる	目標値		87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%	単年度
存整備事業	1	歴史遺産保存整備の補助要望に対する 採択割合【当該年度4月~3月】	実績値	86.3	95.2	86.9	89.7	91.2		/0	値
		MINISTER DE LA COMPANIA DEL COMPANIA DEL COMPANIA DE LA COMPANIA D	達成率	_	109.5	99.9	103.2	104.9	l		%
八雲立つ風		八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代	目標値		24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度
土記の丘事	1	二子塚土層見学施設、ガイダンス山代の	実績値	23,811.0	14,539.0	16,058.0	22,203.0	22,233.0		^	値
業		郷の入館者数【当該年度4月~3月】	達成率	_	60.6	67.0	92.6	92.7	_		%
古墳の丘古	境の丘古		目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度
曽志公園事	1	古墳の丘古曽志公園事故発生件数【当 該年度4月~3月】	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		14-	値
業		∞ [→] 及 1/1	達成率	_	_	_	_	_	_	-	%
古代出雲歴			目標値		240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0		単年度
史博物館管	1	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年 度4月~3月】	実績値	170,798.0	94,842.0	103,977.0	148,339.0	179,036.0		人	値
理運営事業		(X+7)] O)]]	達成率	_	39.6	57.8	74.2	74.6	_	-	%
埋蔵文化財			目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.	単年度
保護事務	1	計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数【当該年度4月~3月】	実績値	1.0	1.0	3.0	1.0	7.0		件	値
		本ツ川 外【コ欧十及コ川 「リ」	達成率	_	_	_	_	_			%
		2 県内における周知の埋蔵文化財包蔵地の数【当該年度3月時点】	目標値		11,500.0	11,510.0	11,520.0	11,530.0	11,540.0	/#	累計值
	2		実績値	11,491.0	11,509.0	11,518.0	11,529.0	11,533.0		件	系計但
			達成率	_	100.1	100.1	100.1	100.1	_		%

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類	
文化財活用 事業 1		子ども塾、いこしえ倶楽部、まちあるきイベント等の行事開催件数【当該年度4月~3	目標値		45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	件	単年度	
	1		実績値	42.0	30.0	42.0	42.0	41.0		17	値	
1		月】	達成率	_	66.7	93.4	93.4	91.2	_	%		
埋蔵文化財 調査センター		発掘調査が円滑に行われなかった件数 【当該年度4月~3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度	
	1		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		IT	値	
事業			達成率	_	_	_	_	_	_	%		
古代文化の		文化財活用度(出雲地域の代表的な史 跡等(松江城など8か所)の来訪者数)	目標値		638,000.0	319,000.0	479,000.0	638,000.0	638,000.0	人	単年度	
郷「出雲」整	1		実績値	637,755.0	367,363.0	351,576.0	559,706.0	618,185.0		ζ.	値	
備事業		【当該年度4月~3月】	達成率	_	57.6	110.3	116.9	96.9	_	%		
未来に引き継 ぐ石見銀山保 全事業		石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月~3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度 値	
	1		実績値	8.0	8.0	8.0	9.0	11.0				
王争未			達成率	_	80.0	80.0	90.0	110.0	_	%		
		講座等での参加者アンケートにおいて石 見銀山遺跡への興味・関心が高まったと	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度	
	2		実績値	91.2	97.0	94.6	96.0	96.0			値	
		感じた人の割合【当該年度4月~3月】	達成率	_	102.2	99.6	101.1	101.1	_		%	
古代文化研 究事業	1	古代文化研究事業の成果として「古代文化研究」に掲載された論文数【当該年度4	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0		単年度	
			実績値	10.0	10.0	13.0	14.0	14.0			値	
		月~3月】	達成率		100.0	130.0	140.0	140.0	_		%	
島根の歴史 文化活用推	1	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月~3月】	目標値		5,000.0	6,000.0	6,000.0	9,000.0	9,000.0	人	単年度	
			実績値	4,967.0	5,800.0	6,643.0	8,960.0	154,218.0			値	
進事業			達成率	_	116.0	110.8	149.4	1,713.6	_		%	

(7) 私立学校への支援(総務部総務課)

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
私立学校経 営健全性確		私立高等学校生の県内就職率【当該年 度3月時点】	目標値		78.0	80.0	82.0	85.0	87.0	0/4 半	単年度
	1		実績値	70.2	74.8	78.2	76.5	77.9			値
保事業			達成率	_	95.9	97.8	93.3	91.7	1	%	
		私立専修学校生の県内就職率【当該年 度3月時点】	目標値		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	% 単	単年度
	2		実績値	60.7	62.0	63.7	65.9	68.3			値
			達成率	_	91.2	91.0	91.6	92.3	ı		%
私立学校就 学支援事業		私立高等学校等就学支援金の支給対象 者に対する交付率【当該年度4月~3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
	1		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			値
			達成率	_	100.0	100.0	100.0	100.0	ı	%	
	2	授業料等減免制度の対象要件を満たす 県内私立専修学校に対する授業料等減 免費用の交付率【当該年度4月~3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度
			実績値	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0			値
			達成率	_	100.0	100.0	100.0	100.0			%

IV 島根県総合教育審議会の主な意見(令和6年8月8日開催)

※当審議会でいただいた主な意見を記載します。